

令和5年第4回(12月)川南町議会定例会会議録

令和5年12月6日 (水曜日)

本日の会議に付した事件

令和5年12月6日 午前9時00分開会

日程第1 一般質問

発言順序

- 1 乙津 弘子 君
 - (1) 新教育長に望むこと
 - (2) 高等学校等就学支援給付金について
 - (3) 役場の町民対応について
 - (4) 学校給食について
 - (5) 脱炭素社会のアンケートについて
- 2 三原 明美 君
 - (1) 川南町の臭い問題について
 - (2) 中学校の通学路について
 - (3) 川南町の観光地について
 - (4) 川南町の教育について
 - (5) トロンの商店街について
 - (6) 道路環境について
- 3 中村 昭人 君
 - (1) 町長の政治姿勢について
 - (2) 今後の町政運営について
 - (3) ふるさと振興基金の活用について
- 4 小嶋 貴子 君
 - (1) 重点支援地方交付金について
 - (2) 県道高鍋美々津線の街灯設置について
 - (3) 死亡届けの手続について
 - (4) 障がい者スポーツ支援について
 - (5) 町の教育方針
- 5 田中 宏政 君
 - (1) 小・中学校のトイレについて
 - (2) 小中学校の学力向上のために
 - (3) 稼げる自治体について
 - (4) 耕作放棄地への取組み
 - (5) 町行政執行上のチェック体制について
- 6 河野 禎明 君
 - (1) 鶏ふん発電所2号機の建設計画の町の対応
 - (2) 畜産飼料の自給率を高める施策
 - (3) 危険通学路の改善
 - (4) ぶらっつの売場改善について
 - (5) 白ひげ地区の河川プールについて
 - (6) 非課税世帯への町の支援策
 - (7) 旧国立療養所の裏の広大な敷地払い下げの要請

出席議員(12名)

1番 乙津 弘子 君	2番 内藤 逸子 君
3番 蓑原 敏朗 君	4番 田中 宏政 君
5番 河野 禎明 君	6番 児玉 助壽 君
7番 中村 昭人 君	8番 米田 正直 君
9番 中瀬 修 君	10番 小嶋 貴子 君
11番 三原 明美 君	12番 徳弘 美津子 君
13番 河野 浩一 君	

事務局出席職員職氏名

事務局長 新倉 好雄 君 書記 大塚 隆美 君

説明のために出席した者の職氏名

町長	……………東 高 士 君	副町長	……………河野 秀二 君
教育長	……………長曾我部 敬一 君	会計管理者・ 会計課長	……………山本 博 君
総務課長	……………小嶋 哲也 君	まちづくり課長	……………甲斐 玲 君
財政課長	……………川崎 紀朗 君	税務課長	……………米田 政彦 君
町民健康課長	……………谷 講 平 君	福祉課長	……………渡邊 寿美 君
環境課長	……………河野 英樹 君	産業推進課長	……………河野 賢二 君
農地課長補佐	……………今井 孝洋 君	建設課長	……………黒木 誠一 君
上下水道課長	……………大塚 祥一 君	教育課長	……………三好 益夫 君
代表監査委員	……………永 友 靖 君		

午前9時00分開会

○議長（河野 浩一君） おはようございます。これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元にお配りしてあるとおりであります。

申し上げます。携帯電話は電源を切るか、マナーモードにするようお願いします。

日程第1「一般質問」を行います。

議長の手元まで一般質問通告書が提出されておりますので、昨日に引き続き順次発言を許します。

まず、乙津弘子君に発言を許します。

○議員（乙津 弘子君） 全て下の質問席から行わせていただきます。

私の新教育長への、ちょっとごめんなさいね。消えてしまいました。新教育長に望むことというのが私の1番の質問ですが、その1番、教育長について教育理念を聞こうと思っておりますが、昨日同僚議員がたくさん聞いていただきまして、私もそれで教育理念はすばらしいなと思いました。

特に、夢のところがよかったです。やっぱり人は、動物も夢を見るとか聞いたこともあります。寝言は言うようですけれど、夢はやっぱり人間のものかな、人間、動物どっちがいいというもんじゃありませんけれど、夢が自分を引っ張っていつてくれたなと思うことがあります。

恥ずかしいんですが、最初の夢は大鵬さんのお嫁さんになるというのが小学校の5年か6年の、——大鵬さんと言っても知らない人もおるかと思いますが、分かる人は分かると思います。すぐに夢破れましたが、いっぱい夢を見て、地球の果てのパタゴニアというところにも行きました。あれは16歳のときに本を読んで、それからずっと半世紀たってようやく行けました。やっぱり夢っていいなと思います。本当にありがとうございました。

それで、私のほうは教育理念としてはいいかなと思うんですが、ただその中でふっと、ちょっと私が今まで出会った教育者の方の教育理念と少し違うなと思ったのは、多分教育長が外国で授業というか、教育をされたということを聞きましたので、3分ほどでいいんですが、外国でのそのエピソードのようなお話をしていただけたらうれしいんですが。

○教育長（長曾我部 敬一君） まず、第1回目は36歳のときハンブルグ、まだ東西ドイツが統合されてない昭和59年度に、西ドイツのハンザ同盟で有名なハンブルグ日本人学校に着任させていただきました。

そのときに感じたことは、私18歳で東京のほうへ行きまして、宮崎と東京のカルチャーショックに悩まされて、それから数年がたって今度は東京都教育委員会のほうからハンブルグのほうへ赴任させていただいたドイツでのカルチャーショック、初めて生活してまず困ったことは、すぐ洗濯機が壊れまして、ドイツ語はテレビつけてもちんぷんかんぷん何もわからない、単語一つわからない。

英語だと知っている言葉等々が多少耳に入るんですけど、語学力はゼロ、だけどドイツ語というのは本当にそのときに困って、そんな人は日本に長く住んでる人は、たまたまその下に住んでいて、その方が近くの電気ショップに行って修理してもらった。

そこから始まって、それから子供たちを夏期休業中にハルツっていう林間学校に連れて行ったときに、ちょうどそこは東ドイツと西ドイツの38度線のところだったんですね。そして、そこへ西ドイツ兵と東ドイツ兵が銃を持って構えているんです。お互いに牽制し合って。

そこへ行って私初めてビデオカメラでその様子を珍しいので、子供を連れて写真撮ったら、その兵士がぐっと私の方へ向けてピストル構えたんですね。そのときびっくりして、撮影をぱっとやめて、日本人スタッフが射殺、殺されやしないよということで、はっと心配がそこで取れてという、そういう体験をしました。

ところが、別なことをドイツで学んだことというのは、もうドイツは月曜日から金曜日まで午前中でおしまいなんです。ところが、私三権分立といって学校の三権分立というのは、学校教育、それから家庭教育、それから社会教育はもうしっかりと分けられているんです。

例えば制服とか、そういうお弁当とか、そういう家庭で行う教育については学校教育はタッチしない、それから社会教育、日本の場合は社会教育も学校教育も、それから家庭教育もみんな引き込んで先生方が今現在パンクになってるわけですね。

だから、そういう家庭ですべきことは家庭に投げる。社会教育っていうのもそうなんですけれども、学校教育でクラブ活動、特に中学あたり、それはドイツは午前中で学校はお休みなんです。だけど、午後からはその学校で社会教育をする。

社会教育っていうのは、子供から老人まで、例えばおばあちゃんがイギリスに旅行に行きたい。その社会教育で英語を勉強して、それから旅行に行く。その社会教育というのは2,000コースあるんです。

私も無料でドイツ語をその学校で、だから学校はもう午前中でおしまいですから、そういう期間を全部使って開放して、だから日本みたいにここは1年間は自分たちの教室だよって、教室のいろんな目標とか学校教育目標とかいろいろ書かれているけど、そんなの一切なし。ええ、それでそこを全部開放してそういう2,000コース、だからバイオリンを習いたいとか、あるいは乗馬を習いたいとか、そういうゴルフを習いたいとか、そういう社会的なコースが2,000コースあるんです。だから、それをそういう国としての施策というのは。

それから、もう一つ次は教頭職で運よく同じ先進諸国へ文科省、外務省で派遣されるとかはまずないんだけど、例えばブラジルのマナオスに行った先生の話によると、マナオスから2回目はニューヨークだ、ニューヨークへ出向だって、そういう感じでたまたま2回お隣のオランダのロッテルダム日本人学校。

それで、ロッテルダム日本人学校で学んだことというのは、私オランダっていうこれにまとめました、3年間のこと。その中でね、もう政府とすれば教育には介入しないというのが基本的な、日本だと文科省から各都道府県へ通達、各府県から市町村までということで決め

たことをピラミッド式で、全部それがもう強制的みたいな感じでそういう学校には隙を与えないぐらい文科省が主体的に上から下に流していくというのが日本のシステム。

それで、オランダの教育、入学試験がない、教科書がない、カリキュラムがない。では一体何があるのかっていうことで、その担任の先生に全て任されているということ。担任の先生が教科書をつくって、カリキュラムをつくって、その小1から義務教育は全て担任の先生が全て行わなくちゃいけない。

その結果、例えば今ノーベル賞というのがあります。ノーベル賞の第1位はアメリカ合衆国388、それからイギリスが133名、ドイツが109名、フランスが70名、ロシアが31名、スウェーデンが32名、なんと日本が28人いるんです。それが28名で私まだまだ下の方かなと思ったら、日本も先進国並みに第7位にいます。

ところが、オランダは今全人口が1,500万です。日本の10分の1。その中でオランダが21名、1500万人のうちの21名、日本は約1億2000万名、その10分の1の人口で21名って、比率的に言えばすごいんですね。

だからそういうこと、そういう先ほど申しましたようにカリキュラムがない、それから何も無い中でそれで21名のノーベル賞受賞者というのはすごいんじゃないかなって、もうそういうことをしなくても、やりようによればできるんじゃないかなということなんです。

それから、3回目、日本人学校というのは日本人学校と日本語補習校というのがあって、日本人学校というのは校長からそれから一般教諭まで、北海道から沖縄まで募集して、それで日本人学校には校長から一般教諭まで派遣されているんですけど、日本人学校補習校というのは。（発言する者あり）

○議長（河野 浩一君） 教育長に申し上げます。返答は簡単明瞭に短くお願いします。

○教育長（長曾我部 敬一君） すみません。本当に米田議員がおっしゃった、本当に申し訳ございません。初めての経験で私もそこまで配慮はできなかったことに対しては、本当に申し訳ございませんでした。今後気をつけますので、お許し願えますでしょうか。申し訳ございませんでした。

○議員（乙津 弘子君） 大変ありがとうございました。本当にこれは素晴らしい時間ですよ。私は3分などと言ってしまって、ちょっと後悔しております。また別の場でこういうお話を聞けるということは、めったにありません。私も初めてのようになります。ですので、教育長、決して落ち込まないでくださいませね。

私は、やっぱりまさに教育の話をしてくださいました。それがすごくありがたかったと思います。知らなかったことも結構ありました。お弁当のことなんか、それから入試やそういうのがないということ、オランダでは。そういうようなのをいっぱい知りましたし、ノーベル賞のことも知りました。ありがたかったと思います。ということなんです。

次に、そしたら中学校統合についてのことなんですけど、これは私は教育長にお任せします。お答えを。

○教育長（長曾我部 敬一君） 昨日もかなりその件についていろんな議員の方々から御指摘を受けております。そのように子供たちのため、目線に立ってということを経験的な姿勢で臨ませていただきますので、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

○議員（乙津 弘子君） ありがとうございます。そしたら、次の高等学校等就学支援給付金についてに入ります。

就学支援給付金の不適切な減額部分を返却すべきである、これは9月議会でも質問しました。再度この問題について質問します。

この給付金が昨年度減額されていたのを元に戻したことは、大変よかったと思います。小学生、中学生への入学祝金、それぞれ5万円、10万円。祝金については初めて実施されるのですが、それと並ぶ子ども支援策です。

高校生・専門学校生たちに月額5,000円、1年で6万円、3年間で18万円。2022年度、突如5,000円を3,000円にしました。1年で2万4000円の減額です。2023年度もそのまま実施するはずだったようですが、東町長の新執行部は、この減額を不当として元に戻しています。まさに子育て支援です。

6月の常任委員会で、まちづくり課からこの説明を受けたとき、私は減額の期間と減額の理由を質問しました。答えは「2022年の1年間減額、給付金の効果を見るためです」「給付金の効果を見るためです」という説明でした。

効果についてさらにまちづくり課に尋ねましたら、「総合的に考えてしたのです」との答えでした。これは答えになっておりません。効果についてのまとめ2017年実施に当たっての起案等を求めましたが、「2017年度の書類は残っていない。効果についてはまとめていない」ということでした。

驚きました。効果の検証のための減額をしておいて、そのまとめをしていないというのは行政事務執行上許されることではありません。図るはずの効果についてまとめず、2023年度減額のままいくつもりだったわけでしょう。2017年当初予算を組むに当たり、新規事業ですから特別の論議と査定があり記録されたはずですが。

5年間で過ぎて保存する必要がないそうですが、2022年1年間の減額の効果の記録もない。この給付金事業は続いていたのですから、スタートの起案、減額の際の記録は特に保存しておくべきだと思います。記録がないということは理解できません。驚きを超えて職務怠慢ではないでしょうか。

公的な支出は税金が原資でありますから、論理的でなければいけません。しかるに、この支援金の削減転末は根拠が不明で、財政効果の検証もなされていません。行政が真面目に取り組んだとはとても思えない経過であり、高校生等が一方的に不当な損失を被ったものであり、復旧はもちろん弁償的な措置も必要です。

世の中のルールとして、相手方に不当と思える損失を与えた場合、補償金を支払うことは通例です。当たり前です。9月議会においても、源泉徴収納入漏れに対して弁償金を支払い

ました。大きくは新中学校設計委託業者に違約金4000万円余りの支出を行いました。東町長も「なぜだか5,000円が3,000円になっており」とタウンミーティングで言うておられました。

給付金をへずって迷惑をかけた子供たちは、選挙権を持ち川南を、宮崎を、日本を担っていきます。彼らに「分からんうちに給付金が減った。仕方がないか。しゃあないか」と諦めさせるのではなく、減額分を返却し正しい政治の在り方を、つまり間違っただけを改める政治の姿勢を示す機会です。

まちづくり課長には、9月議会で給付金の経緯を聞きましたので、今回は町長のお考えを聞きたいです。

○町長（東 高士君） 確かに、高等学校等就学支援給付金についてのお怒り、ごもつともだと私は思っております。私が町長になる前ですので、4年度何で5,000円が3,000円になったか、これはいろいろ推測できますけども、会計上、歳入歳出の計画、また決算等でもう過ぎてしまって承認を得ておりますので、もう元には戻れないんじゃないかなというふうに思っております。

ただ、私はもう申し訳なかった立場上ですね、私が謝ってもどうしようもないんですが、謝るしかしょうがないなというふうに思っております。

以上です。

○議員（乙津 弘子君） 給付金の財源は、ふるさと納税の基金です。11月30日の西コミュニティセンターのタウンミーティングで、令和5年度一般会計当初予算の説明がありました。当初寄附金、つまりふるさと納税は20億円と予定されていたのに、現在58億円、年度末には60億円になるのではないかと思っております。

つまり300%ですよ。返却の財源の心配をしなくてよいのです。返却金は1200万円弱だと思います。昨年度のけていたお金でもあります。すぐ返却できますね。どうですか、町長。

○町長（東 高士君） 何度も同じ回答で申し訳ございませんが、もう既に決算といいますか、それも終わっている状況でございますので、これは新たに予算を組むということは、ちょっと難しいんじゃないかなと。通常そういうことはやっておりませんので、謝罪でよければ、私が一生懸命謝罪をしたいというふうに思っております。

以上です。

○議員（乙津 弘子君） 東町長の一番大切な公約は、新中学校を建設しないということです。私もそうでしたが、それが実現したのです。小中学校の子供たちには洋式トイレを、高校生・専門学校生たちには不適切な減額部分を返却する、どちらも急いで実行してほしいのですが、今「難しいのでは」とおっしゃいましたが、絶対にできない、法律的にできないとは聞けませんでした。

これはこの町の恥になることですよ。そして、その子供たちはもう選挙権を持っており、またこれから持っていきます。お金がどうしてもないと言ったら、もう私も観念しますが、あるんです。あるのに出さない、これからのために貯めておくというより、まず今の迷惑を

かけた子供たちに返すべきですよ。本来子供たちのお金なんです。

法律は私たちのためにあるはずですよ。そこをこれがある、あれがあると言ったら何もできません。どうですか、町長。

○町長（東 高士君） 何度も申し訳ございませんが、やはり決算が済んでおる以上、もうそういうことをすべきではないというふうに私は思っておりますので、この分については何とか御容赦していただきたいというふうに思っております。

以上です。

○議員（乙津 弘子君） 私は、これは絶対にあってはならないことだと思います。ですので、絶対に行政何とかしなきゃいけないことだと思います。だから私はこれで終わりません。また町民の皆さんに議会だより、いろんなことを通じてこのことを訴えていきたいと思いません。町行政の姿勢に関わると思いません。終わります。

次のこのことも関わるんだと思いますが、役場の町民対応について。

ちょっと待ってくださいね。前町長は、「9月には物価は下がります」と今年の6月議会で答弁をしました。今年の9月ですよ。今、大阪万博の工事費が2倍になって大変な事態になっています。実は、今朝経済新聞の第一面のトップ記事に、こういうのがびっくりしました。「公共工事物価高を越す。増額」と。うわーと思いました。

中学校が建設中止になってほっとしています。30何億円から出発して、コロナ、ウクライナいろいろあって70億円ちょっとと町も発表していたと思います。それは今ひょっとしたら100億を超していたかもしれませんね。

さて、「物価は下がります」という言葉は、新中学校建設を進める前町長のキーワードで、まさに政策の根拠でした。昨年5月の座談会、6月の議会で明言していました。特に6月議会では、同僚議員の質問に「9月には物価は下がりますと経済新聞の社説に書いています」と堂々と答えました。え、下がるのと私はびっくりして、前町長のところへ飛んで行きました。

前町長は完全に間違っていました。日本経済新聞の社説でなく投稿コラムでした。それも昨年5月24日コラムには、「ロシアとの戦争が終われば物価は下がるかも」というようなことで書いてありました。1か月前からの新聞の全部調べました。一般記事にもどこにも「物価は下がります」という言葉は一切ありません。

100億円を超える予算を動かして政策を進める町の首長の根拠とするには、あまりに無知ではないかと思いました。当時の13人の課長さんたちも、しっかり耳に残っているかと思えます。

前町長のこの発言を困ったなと思った方も、課長さんの中にはおられるでしょう。令和3年の庁内会議で、「こんなに建設して大丈夫ですか」、別の方が「場所はうんうん中学ということも出ているのに、ふるさと公園に対してでしょうね」と心配していました。だから13人の課長さんたちも心配していたでしょう。前町長がこのまま箱物づくりを進めていたら、

第二の夕張になるよなと思っていたかもしれません。

しかしながら、前町長、前副町長、前教育長をいさめる、助言する、そして前町長の暴走を止めることは難しかったのでしょうか。町長の言葉は町の認識、つまり町役場の認識ということであります。

私は選挙の前、政治活動で町内を回っているとき、元役場職員の方々が新中学校建設について申し訳ないと謝られることが多々ありました。さらに、議会も暴走をストップできませんでした。

私は今年の6月議会の直後に、前町長の物価は下がります発言を糾弾していただくよう議事に投書しました。投書があったことですら議会だよりに載せてもらえなかったので、新中学校建設の反対の会のチラシに同封させてもらって、町の皆さんに警鐘を鳴らしました。

東町長さんは、町の動きに数年前から心配しておられ、立ち上がったのですが、どのように思われていましたか、お聞きします。

○町長（東 高士君） 前町長が「今年の夏で物価は下がる、元に戻ります」というのは、直に聞いたこともあります。それは政治活動をやっているときに、各公民館等によく一緒になっておりましたので、必ず私の前に現職でございますので、優先的にお話になって、その後私がお話をしていると、そのときにそういう話を聞いておりました。

基金の話も一緒にされました。「基金が幾らあるから大丈夫だ」と、「これだけあるから大丈夫だ」と。基金というのは、それぞれ決まっておるんですけど、そういう言い方じゃなくて、「基金が幾らあるから大丈夫」という非常に住民に誤解を与えるような表現もされておりました。

私どう感じたかと申しますと、私元自衛隊でありますので、軍事的なことがある程度普通の人よりも分かる立場におりましたので、ロシアという国がどういう国であるかと。ロシアというのは、原油と天然ガス、これは豊富にあるんです。だからそう簡単に戦争をやめる国ではありません。これをその原油と天然ガスを売る、また穀物がたくさんあります。だから、国としてもうかる一方なんです。だから戦争ができるんです。だから、この戦争が続く限り物価は下がることはないなど。だから、ロシアがウクライナを併合してしまうまでは戦は終わらないなど、私はその当時始まった当初、2月から考えておりました。

いみじくも夏に、そういう前町長が「物価は下がります」ということを言われたから、ああ、この人は大丈夫かなというような経済的な考えで見えておりました。そう言っても、我々が選んだ町長ですので、だから町長の批判をするということは、天を向いてつばをするのと一緒ですので、それはできませんでしたが、ただ認識的にはああ、私と違うなど。だから、この戦はいまだに続いておりますけれども、しばらくは続くだろうなど。ウクライナが音を上げない限り、要するにウクライナに今アメリカとNATOがついておりますが、これの武器の支援がなくなったときはウクライナは終わりだと。そのときに終戦かなというふうには私は個人的には考えておりました。

以上です。

○議員（乙津 弘子君） ありがとうございます。ロシア恐るべしですね。本当に困った。

次のそしたら質問に行きます。

町長になられて半年が過ぎました。今その13人の課長さん、今14人になっていると思うんですが、そのまま残っているとは思いませんが、課長さんたちの動きに対してどのように町長は思われますか。

○町長（東 高士君） 昨日もお話したかと思います。やはり前町長が12年ここで町政を握られて、それに職員の人たちは動いてきました。私はまだ7か月しかたっておりませんので、一気に私のその色に変えるというのは難しいかと思います。

ただ、少しずつ私の意図に対して動いてくれているというのは確かだというふうに思っております。私は全職員とその職員の家族を守るという責任を有しておりますので、全て何かあった場合は私が全責任を取るというのは、これ当たり前だというふうに思っておりますので、そのつもりで業務を各職員もやってくれていると思っております。

昨日も言いましたけれども、報連相、これをしっかりやってくれということはずっと言い続けております。最終的には、最終責任は私が取る、これは変わりません。

以上です。

○議員（乙津 弘子君） ありがとうございます。次の質問に行きます。

私は新米議員であります。そんな私にも町民の方たちからの相談があります。少ないのですが、一つ一つの事案を聞いてみますと、共通の問題が浮かんできます。困ったとき、皆さん役場に相談します。そのときの役場の職員の方たちの対応が町民の皆さんに納得できないものを感じさせているのではと思います。

私も在職中、数々トラブルに遭いました。電話で対応していると、よく教頭先生に「行きなさい、行って話を聞いてこい」と怒鳴られました。対面で聞くことの大切さを感じたものです。基本的な姿勢でしようが、役場としてどのような研修をなさっているのでしょうか、町長に尋ねます。

○町長（東 高士君） 細部につきましては、私よりも総務課長が詳しいと思いますので、総務課長のほうから回答させていただきます。

○総務課長（小嶋 哲也君） 住民の方々への接遇ということで回答したいと思います。

職員は職場で上司、同僚等から指導を受けるとともに、新規採用時に市町村振興協会で開催される研修において基本的なマナーを学んでおります。また、窓口で来られた住民の方々の話を聞き、相互理解の上、解決までを学ぶセミナーにも毎年参加しております。一昨年は3名、昨年度は1名、今年度は2名参加しております。

しかし、住民の方から職員の態度が悪いという御指摘は度々受けております。今年度庁舎内で接遇研修を開催したいと市町村振興協会に要望したところ、相手の都合によりちょっと開催できなかった経緯があります。現在、民間の研修機関による開催を検討しているところ

ですので、調整が整い次第実施したいというふうに考えております。

○議員（乙津 弘子君） 期待しております。

次に行きます。この町には振興班、かつては分館があり、役場はちょっと敷居が高いという人たちはそこで話し合ったりしてきたようで助かったかと思います。そのような地域のつながりが少なくなりました。さらに課が13課から14課になりました。どの課に行けばこの話を聞いてもらえるかと町民の中にはうろたえる人もいます。これについては、6月議会で同僚議員の質問に答えて、町長は「町民のために役場があるんだ」と、「役場のために町民があるんじゃないんだ」ということですね。

ちょっと飛ばします。「相談とか来られた方に一緒に寄り添って話を聞く、そしてまたお答えをするのが本来行政のあるべき姿じゃないか。「役場が優しくなったね」と言われるようなシステムに変えていきたいと思っております」と答えられております。

そこで、デパートの総合受付のようなもの、行政相談係を設けてはいかがでしょう。人生100年時代です。役場を退職された方たちもまだまだ元気でしょう。役場の退職者の方たちの知恵と熱意をお借りしましょう。玄関入ってすぐのあたりに、数人のOBやOGがいて、どの課に行ったらいいか教えてくれる。現場や担当課とのつながりの役目を果たしてくれます。どうですか、町長。

○町長（東 高士君） 確かに一つのいいアイデアかなというふうに私は思います。実は、平成16年から18年の3年間、以前役場の入口に総合案内所という、総合窓口と申しますか、そういうのを置いていた経緯があるそうです。それは後で聞きました。

しかし、いつの間にか役場の規模に対してニーズがだんだん少なくなったので、取りやめたというふうに聞いております。だから、以前はやっぱりそういうのが必要だということをつくったんだろうと思います。

はっきり言いまして宮崎市役所、西都市役所、日向市役所もそうですけど、私なんか行きますと必ず総合案内所といいますか、説明する方がおられますよね、入口の近いところに。

確かに市役所ぐらいになると、レベル的にそういうたくさんの市民の方がお見えになるから、それは必要かと思いますが、役場の場合はそういうのがやっぱり必要だと思ってつくられたんだろうと思いますが、途中で取りやめになったということは、やはり何かそこにも原因があったんじゃないかなということで、やはりその近くにいる町民生活課が一番近いところにいるんじゃないかなと思いますが、そういうところが声をかけ、そして「御用はどちらでしょうか」と優しくそういうふうにやれば、その任務は代行できるんじゃないかなと私は思っております。

それも一つの案でございますので、総合案内というのでも検討に値するんじゃないかなということで、これも検討して次の3月の議会のときには、また検討の結果について御報告させていただきたいというふうに思います。

以上です。

○議員（乙津 弘子君） 以前にあったというのは、ちょっと心強い気もします。そのまさに効果がどうであったのかあたりもお聞きしていただきたいと思います。

やっぱり町民課のほうも、住民課ですか、仕事していると声をかけにくいんですね。ちょっとやっぱり暇そうにしている人のほうが声をかけやすいということを思ってください。ちょっとその辺は想像をめぐらせてほしいかなと思います。

そしたら、次に参ります。

学校給食についてなんですが、いきます。食育の大切さが言われて久しいのですが、学校給食の無償化が基本であります。学校給食無償化は今後ももちろん続けられるのですか、お聞きします。そうですね、町長。

○町長（東 高士君） 学校の給食につきましては、私のマニフェストは政治公約でありますので、私が任期中4年間ありますので、4年間はずっと続けていこうというふうに思っております。

以上です。

○議員（乙津 弘子君） ありがとうございます。

そして次ですが、給食の内容について有機農法で作られたお米、オーガニックの食品、こういうのを使ってほしいんですが、費用云々を言われますが、さっき出ましたふるさと納税、これは子供たちのためというのが一番大きいかなと思いますが、そのあたりでこういうのを実現できないでしょうか、町長。

○町長（東 高士君） 今の件につきましては、教育課長のほうから回答させていただきます。

○教育課長（三好 益夫君） ただいまの御質問にお答えいたします。

学校給食において食材として無農薬有機栽培の食材を使えないかということですが、食材の利用に関しましては、様々な観点から検証が必要だと考えております。

例えば、学校給食で必要な量がそのような食材で集められるかどうかというのは、調査検討する必要があると考えております。

現状で申しますと、無農薬や有機栽培の食材の調達に取り組む農家数が少なく、学校給食で必要な量を確保するというのは、非常に難しい状況にあるというふうに認識しております。

それから、無農薬で使うとなると、やはりいろんな害虫とか虫とかがついていて可能性があるがあるので、これを大きいたくさん食数つくる共同調理場のほうで、どのようにケアしていくか、そういった検証というのにも必要になってくると思います。

いずれにせよ、活用については今からいろいろと検証する必要があると考えております。

以上でございます。

○議員（乙津 弘子君） 今農家数のことをおっしゃっていましたが、それはどっちが、需要が先か供給が先かの問題になりますが、需要があれば農家もだんだんやっていけるのではないかと思いますので、ひとつそのふるさと納税という大きな宝を有効に使うということで、

値段高うても買う。そしたらうちもつくろうかなと農家はなるのではないかと思いますので、その辺のお含みがほしいなと思います。

○教育課長（三好 益夫君） ただいまの御質問にお答えいたします。

いずれにせよ、食材の量、それからどのような品質、その辺をまず検証・検討を始めていくということで御理解いただきたいと思います。

以上でございます。

○議員（乙津 弘子君） 展望があるということですね。はい、次行きます。

政府は骨太の方針2022に、「こどもの貧困解消や見守り強化を図るため、子ども食堂のほか子ども宅食・フードバンク等への支援を推進する」という文言があります。川南町でも子ども食堂が民間で模索されています。フードバンクは社会福祉協議会で毎月1回実施されていますね。

今回私が提案するのは、朝食を取れない子供たちへの対策であります。さきの政府の文言の中のフードバンク等への「等」に当たるかなと思います。在職中、中学校ですが、3時間目、4時間目の授業がしにくい場面がありました。もちろん、生徒の全員ではありませんが、目がうつろになって授業が聞けていないなと思える生徒が結構いました。朝御飯を食べていないと思われる子供たちです。

朝食を取らないと、前日の夕食から昼食まで何と17、8時間空腹状態が続くことになります。まず、1・2時間目の授業のときも、朝食を取っていないと頭脳が活性化していないと思います。3・4時間目あたりからは、お腹に力が入らない、先生の声に集中できない、そしてイライラしてきます。

つまり、朝食を取っていないと授業に身が入らない。逆に言えば学力アップの必要条件が朝食を取るということです。朝食を取るということは、家庭の責任だと思う人が多いでしょう。さっきの教育長のドイツの話で、ちょっとおおと思いました。しかし、核家族化や共働きも増え、朝の支援・支度・家事の中で朝食の準備は大変です。私も必死でした。朝の支度の中から朝食をつくらなくてよいとなると、保護者にゆとりが生まれ、スマイルで子供たちを送り出せるかと思います。

もちろん、全ての家庭がそうだとは言いません。家族一緒に食卓を囲んで朝食を取っている家庭も多いでしょう。でも、今子供たちを社会が育てていくという考えが必要です。その一つとして、朝食支援をやってみてはと思います。

私のプランは、おにぎり2個、できたら具沢山の汁。汁はなくてもいいかな。学校給食の出発は明治時代山形県で、やはりおにぎりだったそうです。おにぎりは腹持ちもいいですね。朝食支援については、大分県豊後大野市のNPO法人が、週1回火曜日、三重東小学校で実施しております。

問合せました。毎回四、五十人来るそうです。主催者の（シュドウ）さんという方が、ここが大事なんですが、みんな仲よくなって楽しく食べています。最初はしーんとしていたそ

うです。これが一番うれしいことだと私も思いました。朝食が笑顔を生むんです。

川南町ではどうか、役場の教育課が7小中学校に問合せてくれました。タブレットを使って子供たちに直接アンケートを取ったようです。朝御飯を毎日食べない、プラス週に2日から4日食べない、これで58人でした。5.7%です。

文科省の全国調査では、2018年5.5%、2019年4.6%です。この数字が全て正しいとは限りませんが、私はこの数字よりも低いということはないと思います。子供にも見栄があります。食べていると言っている場合もあると思います、食べていなくても。

朝食のメリットをもう一度まとめます。子供たちの学力アップ、そして子供も大人もスマイル。

子育て支援事業が実は充実している兵庫県の明石市では、有名な怖い市長さんのまちですね。人口が順増しています。増えているんです。これを見習ったら川南町への移住の魅力になるかと思います。

週1回月曜日に、月曜日は休み明けで大人も子供も憂鬱です。朝食支援でブルーマンデーが少なくともハッピーマンデーになるのではと思います。まず一度お試し朝食をしてみてもどうでしょうか、お伺いいたします。

○福祉課長（渡邊 寿美君） 子供の保護者に障害があって、その障害が原因で朝食を準備することができない御家庭については、福祉サービスを利用して居宅介護サービス等で一部支援をすることができますので、そのような場合については福祉課のほうで対応いたします。以上です。

○教育課長（三好 益夫君） ただいまの御質問にお答えしたいと思います。

教育課主導でということ、朝御飯の提供を考えてみてはということなんですけど、まず1点なんですけど、学校給食としてということなんですけど、こちらは学校給食実施基準というのがございまして、こちらの第2条に「学校給食は年間を通じて原則週5回、授業日の昼食時に実施されるものとする」という定めがありますので、今すぐ実施というのはなかなか難しいかと考えております。

じゃあ、どのような形でということなんですけど、やはり先ほど議員おっしゃったように、NPO法人が実施しているということなので、そういったところにいろいろ勉強させていただいて、糸口を見つけていくほうが早道じゃないかなというふうに現時点では考えております。

以上でございます。

○議員（乙津 弘子君） もう一分ありますね。分かりました。法律上いろいろあるんだと思うんですが、そのNPO法人というようなのが立ち上がったとき、またその立ち上がらせてもらうためにも、やっぱり町民全体のことを考えて動けるのは役場なんです。だから、そのときには手も出す、お金も出す、これで行ってほしいかなと思います。

私もう一つ、脱炭素社会のアンケートについて2分ほどなんですけど、駄目ですね。次回、

3月議会に出します。分かりました。ありがとうございました。

○議長（河野 浩一君） しばらく休憩します。10分間休憩します。

午前9時59分休憩

.....
午前10時09分再開

○議長（河野 浩一君） 休憩前に引き続き一般質問を続行します。

次に、三原明美君に発言を許します。

○議員（三原 明美君） おはようございます。三原明美です。通告書に基づき質問いたします。

前置きが少し長いですが、質問につながりますので聞いてください。

私は、10月18日から20日までの3日間、文教産業常任委員会で福島県矢吹町と茨城県の境町へ行政視察に行っていました。その境町では、養豚経営における子実トウモロコシ利用の取組についての視察でしたが、なかなか興味深いものがありました。

塚原昇さんが経営される塚原ファームは、希少価格の高い中国原産の国内に100頭しかいない梅山豚を飼育し、グループ会社で肉及び加工品の販売、飼料を国産の原料で賄うことを目標に、平成9年からエコフィールドの活用を開始、耕種農家との連携による子実トウモロコシの栽培を開始。収穫されたトウモロコシを飼料用米、大豆カス及びエコフィールドの自家配合をしているそうです。

今後、子実トウモロコシの給与配合の向上による梅山豚のさらなる肉の高品質化、高付加価値化に挑戦していくとのことでした。

母豚は55頭、それ以上は増やさないとのこと。販売先は自社で販売と百貨店、レストラン、道の駅、ふるさと納税に提供されているそうです。ほとんどが売り切れ状態になるとのことでした。

そして、養豚場は何と住宅街のど真ん中と言ってもいいほどのところにあり、最近すぐ横にも新築住宅が建ったそうです。なぜなら、豚舎の周り臭いがしないのです。また、ハエもいないのです。川南町では考えられません。

子実トウモロコシ利用の餌がいい。適応頭数がいい。徹底した衛生管理がいい。そして、塚原さんの豚肉は、トンカツ1枚が8,000円から9,000円と値段がいい。何もかもがいいのです。

一般質問で臭い問題を取り上げる私にとって、塚原さんの話は、なるほどとうなずくことばかりでした。このようなことが川南町では難しいのでしょうか。一度、川南町で講演をしていただきたいものです。

私は今回の行政視察で、やはり悪臭で病人を出すような川南町であってはならないとつく

づく実感いたしました。これからも臭い問題については、しっかりとやっていこうと思った行政視察でした。

町長、今の私の行政視察をお聞きになり、どう思われましたか。あとは、質問席にていたします。

○町長（東 高士君） 三原議員に回答させていただきます。

非常にいい話を聞かせていただきました。私も立候補する前、政治活動をやっているとき、何とかこの町の問題の大きな一つは悪臭、それともう一つは、女性の地位の向上だということ、活用していないということ、この2つを私はずっと当初の頃訴えていました。

この悪臭何とかならないだろうかということで、今出ました、その研修に行かれた場所ですね、境町ですか、いいと思います。現に、今畜産で非常に頑張っております都城とか三股町、あの付近に行っても、ほとんど臭いが無い。あっても少しぐらいかなというような状況ですね。

我が町は、そこまで何とか低下させたい、あるいは低くさせたいというふうに思っておりますけど、これはやはり長年のつけが今までずっと来ているんじゃないかなというふうに思っております。

というのは、戦後、食糧難ということでいろいろやって、いろんなところで皆さん豚を飼ったり、鶏を飼ったりするのが野放しといいますかね、そういうのがずっと来られたと思います。途中で、要するに行政が指導しようにもできなくなっていたというのが現状じゃないかなというふうに思います。

だからっていいんじゃないかと、臭いがしてもいいんじゃないかと言われると、非常に言葉が難しいんですけど、私はこの臭いを少しずつ減らしていく工夫ということで、今環境課長といろいろアース製薬とか、そういうのをやりながら低下させる、していく、要するに一番いいのは臭いをなくすところまでいけばいいんですけど、これはなかなか難しいんで、みんなのその生活に支障がないところまで落とせないだろうかということで、これは日夜私は頭の中から離れない事項の一つであります。

何とかそういう臭いをなくすために、例えば極端なことを言いますと、町の中でここは居住区域、この付近は要するに飼育してもいい区域という線引きを、ずっと前の40年、50年ぐらい前の行政がそういう線引きをきちっとやっておれば、こういう課題も恐らくあんまり出なかったんじゃないかなと私は思っております。

ところが、先ほど言いましたように、野放しの状況で来たそのツケが、今我々のほうに回ってきているんじゃないかなと。

で、以後どうするかということは先ほど言いましたように、環境課長とも相談をしながら、何とか低下できる方法、方策あるはずですよ。やればできると思うんで、やっていきたいなというのが今偽らざる気持ちであります。

以上です。

○議員（三原 明美君） やればできる。本当にそうだと思います。そのやる気があるかなんかがやっぱり町長の力にかかってくると思うのですが、一度その塚原ファームさんのところに職員さんでもいいです、一度研修に行かせてあげて、塚原さんの話を聞いてもらうのもきっと勉強になると思いますので、そういうことも考えてほしいなというのを思っております。

ところで、私が9月定例議会で質問いたしました適応頭数の件につきましては、12月1日の定例議会初日に「難しい」という行政報告を町長からお聞きいたしました。経済のことを考えますと、ふるさと納税でも大いに貢献してくださっていますし、本当に町長が言われるように難しい問題です。

よって、難しいということは、川南町では川南に適応頭数は考えない。いくら町外から豚舎、牛舎、鶏舎が来ようとも、川南町は来る者拒まずで、受入れには制限はしないということなのでしょう。

○町長（東 高士君） 本町は、要するに来るものは拒まずという姿勢かというふうにおっしゃいましたけど、そうじゃありません。細部については、産業推進課長に説明させますので。

○産業推進課長（河野 賢二君） ただいまの御質問にお答えしたいと思います。

来る者拒まずというようなことではありませんので、地域のやっぱり同意というのが必ず必要になってきます。なので、今現在進めております事業等を規模拡大する農家には、地域の同意等を必ず取ってもらうようにしております。

以上でございます。

○議員（三原 明美君） 牛舎、豚舎、鶏舎がいくら増えてもいいんですよ。お金にもなるでしょうし。しかし、悪臭もしない、ハエもいないのでしたらオッケーだと思いますが、そのためには町長、どのような対策がいいと考えますか。

○町長（東 高士君） 私はそういう専門的な知識はありませんので、明快な回答はできませんけども、やはり以前、政治活動で西光原ですか、あそこを回っているときに、私と後援会長と、それと選挙対策本部長3人で回っておりまして、鶏舎、もう鶏のいない鶏舎が3つほどございまして、その中に入口に黒い車が止まっているんですね。だから、ああ、黒い車だ、すごいなと思ってぱっと見たら、行ったら、わーっと散るわけで、ハエなんですね。ハエで白い車が黒く見えるぐらいの、それぐらいのハエが西光原にいました。

訪問しましたところ、玄関を開けたら、「すぐ閉めろ」ちゅうて怒鳴られました。それぐらい臭いもするしハエもいる。これはやっぱりアブノーマルですよ。ノーマルの姿じゃないですよ。だから、やっぱりそういうのができるというのが、やっぱりやっていくのが必要じゃないかと思えます。

一時期、PLATZ（ぷらっつ）のところにハエが非常に出て、周りの消毒をしてハエを減らしましたよね。ああいうようなやっぱりことを行政としても、もしあまり本当は民間、

各業者がやるべきだろうと思いますけども、それを指導してもしできなかつたら、町のほうでもそういうことをやるという必要性が今後出てくるんじゃないかな。

そうすることによってハエの発生を抑止できますし、臭いはどこまで落とせるか分かりませんが、そういう努力、やるという努力がやっぱり必要じゃないかなというふうに私自身は思っております。

以上です。

○議員（三原 明美君） 私が9月の定例議会のときに、規制区域内と区域外があるから、それによって役場が入れるか、入れないかというところがあるというのを申し上げたと思うんですけど、規制区域の変更を、私はそのときにまずは考えられたらどうでしょうかということを行いました。

規制区域を広げることにより、悪臭を出しているところに行政が立ち入ることができるようになると、悪臭問題も随分変わっていくのではないかなと思うんですが、いかがでしょうか。

○町長（東 高士君） おっしゃることは非常によく分かりますし、「町内全部を規制区域にしたらどうだろうか」ということをおっしゃいました。いろいろ現状で、今現在でどうすべきかということを考えました。

既存の規制区域には畜産業をはじめ、また食品製造業など、いろんなその多種多様の事業者が経済活動をやっております。そういう人たちに極めて大きな影響を与えるので、やはりいろいろ高所大所から検討しましたけれども、やはり規制をするのは、ちょっと今のところでは難しいかなという私の判断でございます。

以上です。

○議員（三原 明美君） なかなかいろんな業種があつて、いろんな臭いが出ているところがたくさんあると思うんですけども、やはりこの臭いで町民が困っているって、現在そうなっているわけですよ。そうなっているなら、やっぱりそれなりの答え、無理だろうなということでは終わらないでほしいなと思うんですが、私が9月の定例議会のときにも言いましたように、この区域を変更できるのは知事です。知事のところにはまだ行かれてはいないのでしょうか。

知事をお願いに行かれるのが第一歩ではないでしょうか。話をされて、それからどうなるかを決めていかれるのはいいのではないかなと思うんですが、まだ知事のところには行かれていませんか。

○町長（東 高士君） 昨晚もサンAの50周年記念ということでシーガイアでございまして、知事と一緒に酒を飲みましたけれども、そういう話は出ませんでしたし、私どものほうからもそういう話はしませんでした。

ただ、そういう話を知事はあまり詳しくは御存じではないと思いますが、担当のほうは担当同士で今やっておりますので、詳しいのは環境課長のほうから説明をさせますので、ちょっと話を聞いていただきたいと思います。

○環境課長（河野 英樹君） 三原議員の御質問にお答えします。

三原議員から前回の定例会におきまして、本町の臭い問題の対策を目的とした悪臭防止法に基づく規制地域の見直しについての御意見、御提案に対しまして、環境課を中心に町長、副町長などとともに協議検討を慎重に重ねた結果、先ほども町長が申し上げましたとおり、規制地域の見直しは行わないという結論に至ったところであります。

加えまして、宮崎県に対しましても、その旨の回答を10月に行ったところであります。

なお、宮崎県に対して回答を行ったと申し上げましたのは、前回の一般質問が行われました数日後に、県の環境森林部から騒音規制法、振動規制法及び悪臭防止法に基づく規制地域の指定等に対する紹介、平たく申し上げますと、各法で定める規制地域の見直し希望のあるかないかを確認する調査が参りました。

この確認調査ですが、ほぼ同時期に毎年実施されているものであります。よって、三原議員に答弁いたしました見直しの検討につきましては、県によります希望確認調査が偶然にも同じ時期にございましたので、この回答も含めまして協議検討を行ったものであります。

最後になりますが、この結論に至りました詳細な内容につきましては、また後ほど述べさせていただきますと思いますが、大きな理由の一つとしましては、町長が申し上げました既存の規制地域を町内全域に広げた場合、畜産業をはじめ食品製造業など、町内に存在します多様な事業者の経済活動等に極めて重大な影響を及ぼすことが想定されますことから、現状のまま、つまり規制地域の見直しは行わないという結論に至ったところであります。

加えまして、先ほどの御質問の中に、規制地域内も外もと区分けされて発言の中に立ち入りが規制地域内にはできて、規制地域外にはできない、逆かもしれませんが、そのように区別をされたように受け取った部分があったんですけれども、誤解のないように申し上げますが、規制地域内で悪臭を放つ事業者があれば私たちは行きますし、規制区域外におきましても、当然悪臭の事案が出ればそこに入っていきます。地域内外に立ち入りの区別はございません。

以上でございます。

○議員（三原 明美君） 御説明ありがとうございます。地域内と地域外、私の感覚の違いか、私の取り方の違いかもしれませんが、これはもう少し私も調べまして、3月の定例議会でもう一度質問いたしたいと思えます。

次に行きます。中学校の通学路についてお尋ねいたします。

6月・9月定例議会で質問いたしました中学校の部活終了後の通学路、安全照度の件はその後どのように進められていますか。

○教育課長（三好 益夫君） ただいまの御質問にお答えいたします。

前回の議会でも答弁いたしましたとおり、各学校においては毎年通学路の危険箇所の点検を実施しております。これを受けまして、川南町通学路安全推進会議で要望等を行って、安全プログラムの中に入れていただくという流れでやっております。

通年のこういう流れがございますので、8月30日に開催の校長会議で通学路が暗くて危険、そういう場所がありましたら、ぜひ要望を上げてくださいということで各学校には通達したところであります。

これを受けまして、今年度実施された会議において、各学校から全てではないんですけど、ここが暗いよということで要望のほうを上げていただいているところです。

ただ、通学路が暗くて危険だという認識がまだなかなかなくて、そういう観点ですっと見えていないということもありますので、全てのところが要望を上げてきているかという、そういう状況ではございませんでした。

ただ、今回要望を上げておる箇所におきましては、関係するところで対応していただけるというふうに進めておりますので、そのように御理解いただくとよいかと思えます。

また、前回学校任せではなく、教育課のほうでも動くよということだったんですけど、実際まだ実施はできておりませんが、教育課でも危険であろうという箇所のパトロールのほうは、年内には実施をしたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議員（三原 明美君） では、街灯はほとんどついていないということですね。まだその行動に至っていないということですね。

○教育課長（三好 益夫君） ただいまの御質問にお答えいたします。

先ほど申しました会議の中で上げられている資料を見ますと、国光原中学校におきましては、この区間がちょっと暗いからということで、防犯灯の設置の要望のほうが出ているところであります。こちらのほうは要望を上げられておりますので、御対応いただけるのではないかとこのように考えております。

以上でございます。

○議員（三原 明美君） このことは議員になって初めての6月定例議会で質問いたしました。そのときの町長の答弁が、「これは協議をいたしまして、なるべく街灯を増やすというのは、やっぱりやるべき仕事ではないかと思えます。それで子供の安全、これが一番大事でございます。これは教育委員会と相談をしながら、そういう不安定な事項については、前向きに取り組んでいきたいというふうに思っておりますので、改善すべき事項だろうと思っております。」。

また、9月の定例議会では、町長は「通学路の確保につきましては、やはり暗いところがあるというふうに聞いていますので、これについては改善をしないとイケない」と町長はおっしゃってくださっていました。

また、前教育長は、「まず実態調査を教育課も設置者でありますので、やはり行うべきだということで、定期的に点検、今後は暗くなりますので、その時間帯を見て実際に子供たちが安全かどうか確認していきたいと思えます」とおっしゃってくださいました。

私は、夕暮れが早くなる冬場に間に合うようにと思い、6月、9月の定例議会で質問いた

しました。町長も前教育長も前向きな答弁なのに、一体この6か月もたつのに、街灯一つつかないとはどういうことでしょうか。具体的にもっとつくような動きができないのでしょうか。対処のやり方が遅いと思いますが、いかがでしょうか。

○まちづくり課長（甲斐 玲君） ただいまの御質問にお答えいたします。

街灯と防犯灯をちょっと分けて考えていただきたいんですが、防犯灯につきましては、要望があったところについて随時調査を行って、つけるべきところにはつけるというふうにやっておるところです。防犯灯を要望のないところにどんどん設置していきますと、逆に「明る過ぎる、夜寝られない」とか、そういった苦情も寄せられてきておりますので、要望箇所を調査の上、設置しているということで御理解いただきたいと思います。

以上です。

○議員（三原 明美君） 街灯も防犯灯も私には関係ないんですよ。子供たちが安心して部活が終わった後に帰れるかどうか、そこなんです。もう今5時を過ぎると、あっという間に暗くなります。車を運転する私たちは、車のボディ、シートベルト、エアバッグなどで守られていますが、自転車通学ではヘルメットのみ、まして徒歩においては守ってくれるものが何もありません。

子供たちのこと心配ではないのですか。いかがでしょうか。

○教育課長（三好 益夫君） ただいまの御質問にお答えしたいと思います。

実際、議員おっしゃるとおり、暗がり歩いていくというのは非常に心配な状態だと考えております。通学路はどこが指定されているかというところも関わってくると思っております。学校におきましては、学校で通学する場所、通学路というのを指定しております。ここに関してはしっかりと見て行って、今動きが遅いと御指摘を受けたところではあるんですけど、さらに学校と連絡を密にしながら、箇所というのを洗い出し、これがないと設置するほうもということになりますので、まずはどこが危険かというのは、教育課のほうでしっかりと調査をしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議員（三原 明美君） 調査、調査、調査と言われますが、一体何を調査されているのでしょうか。自分たちが歩いて見られて、暗いと思ったらそこが暗いんですよ、危ないんですよ。自分たちで歩かれましたか、通られましたか。

○教育課長（三好 益夫君） ただいまの御質問にお答えいたします。

実際、調査を目的で歩いたかと言われると歩いてはおりません。ただ私ごとではあるんですけど、通勤のほうは歩いて通勤をしております。実際夕方になると暗くなって、実際全然街灯がない場所というのは、国道、県道、町道に問わず様々な箇所であるかと思っております。

今後御指摘ありましたので、しっかりと調査のほうはしていきたいというふうに思っております。実際、通学路の指定があるというお話を先ほどさせていただいたところではあるん

ですけど、子供たちも住まいがどこかということで、よく通る場所というのも多少変化をすることも考えられます。

できるだけ安全な道路を、通学路を通して帰っていただくようにということは、指導をもしていかないといけないと思うし、新たな住宅地があって、ここは通学路に指定して整備する必要があるというところがあれば、その辺も調査した上で組み込んでいかないといけないというふうに考えております。

以上でございます。

○町長（東 高士君） 三原議員の熱い思い、非常に真剣に受け止めております。ここでお約束をさせていただきます。来年の3月までには、そういう暗い箇所を、この通勤道会議で出た箇所については、ちゃんと確認をして、そして設置できるように道筋をつけたいというふうに思っております。よろしいでしょうか。

来年の3月までには、実際につくんじゃなくて、つかないかもしれませんが、つけるようにその話を進めていきますので、そういう形で話を進めていきます。

以上です。

○議員（三原 明美君） 子供たちのことをよく考えていただいて、できるだけ早くつけていただきますようお願いいたします。

それと、先ほども教育課長言われましたけど、子供たちが通る県道にも街灯がついていないところと、等間隔にはついているんですが、距離が長いために暗いところがあります。県のほうにも言うていただけますでしょうか。

○町長（東 高士君） 今おっしゃったとおり、県及び国のほうにも一応要望として担当を通じて上げますので、それをお約束させていただきます。

以上です。

○議員（三原 明美君） 子供たちのことを本当に大切に思うなら、子供たちが安心して帰路につくように、一日も早く行動してください。

次の質問に行きます。9月に質問いたしましたサーフィンセンターの件についてお尋ねいたします。

9月に質問いたしましたサーフィンセンターですが、そのとき、課長が令和4年度職員の有志によって再整備の案があると言われ、10月の勉強会のときに説明を受けましたが、再度お聞きしますが、これからの流れを教えてくださいませんか。

○産業推進課長（河野 賢二君） ただいまの御質問にお答えしたいと思います。

10月5日に勉強会のほうで一つの案として説明をさせていただきました。今後の流れはということなので、今、令和6年度の当初予算の編成をしております。その中に基本計画、サーフィンセンターを含めた伊倉浜自然公園の再整備について基本計画を策定したいと考えております。

その後は、その際に大まかなスケジュール、整備についてのスケジュールが示されてくる

と思いますので、その後、実施設計を行って工事、発注という形になろうかと思います。

以上でございます。

○議員（三原 明美君） とても楽しみにしておりますが、再整備が行われるまではサーフィンセンターはそのまま放置でしょうか。どうせなら、あのぼろぼろの椅子や机は取り除いたほうがいいではありませんか。見かけも悪いし、何とんでもあの机、椅子でけがをされる方がいるかもしれません。

正月が近づいております。日の出を見に来られる方がたくさんあると思いますが、あの机や椅子でけがなどされたら大変でございますので、一日も早くあれを片付けていただくことはできますか。

○産業推進課長（河野 賢二君） ただいまの御質問にお答えしたいと思います。

以前から御指摘を受けまして、注意喚起をする張り紙をしたりとかいろいろやっておりますが、それではちょっと間に合わないということで、今一番問題になっている、今議員が言われるテーブルのところ、中の鉄筋がさびびてコンクリートが浮いているような状態ですね、そこをそうなっているところを三脚あるんですけど、それも撤去しようかということで今見積りをお願いしています。

あと階段のところの手すりですね、のところにボルトがちょっと出ているところがあります。そこも危ないので、同じような形で木をはめ込んでけがをしないようにということで、同じく今見積りをお願いしていますので、それが出次第やりたいと思っています。

以上でございます。

○議員（三原 明美君） 施設の北側の壁も危ないと思うんですが、あれも修繕されますか。

○産業推進課長（河野 賢二君） ただいまの御質問にお答えしたいと思います。

北側の壁も確かに虫が入って、もう壁に穴がほぼ空いているような状況になっておりますけど、今回ちょっと危険箇所ということで、そこは今のところ入れていない状態です。

以上です。

○議員（三原 明美君） 私は昨日議会が終わった後にサーフィンセンターに行ったんですが、やはり窓が網戸でしょうかね、もう外れかかっているような気がするんですが、中のほうも以前行ったことが、見せてもらったんですが、やはり壁がぼろぼろになっていたと思うんですけど、あれをそのまま使わせたら、その場合に修繕された2階も新しいのが出るまでは使えるんですよ。あの壁はどうにかしないと危ないんじゃないですか。

○産業推進課長（河野 賢二君） ただいまの御質問にお答えします。

現状は私も見ておりますので分かっております。利用者のためにもう一回確認させていただいて、応急処置等必要であればやりたいと思います。

以上でございます。

○議員（三原 明美君） あれを撤去、修繕されて使用されるんでしょうが、結構老朽化しているので、小まめにやはり点検をしたほうが良いと思うんですが、点検などはされる予定

はございますか。

○産業推進課長（河野 賢二君） 点検をされるかという御質問ですが、必要に応じて点検は行いたいと思っておりますけど、シルバー人材センターのほうに、あそこの管理、掃除であるとかいうのをお願いしてあります。そういった方からも、ちょこちょここういったところが悪いとかいう報告も上がってきますので、もちろんそういうのもお聞きしながら対応していきたいと思えます。

以上でございます。

○議員（三原 明美君） 早く伊倉浜公園がきれいになって、人がたくさん来てくれるようになるといいなと思っております。

次の質問に行きます。川南町の小学校、中学校の学力についてお尋ねいたします。

川南町の小学校、中学校の学力は、全国平均、宮崎県の平均、児湯郡の平均と比べて現状はいかがでしょうか。

○教育課長（三好 益夫君） ただいまの御質問にお答えいたします。

小中学校の学力が比較してどうかということなんですけど、こちらのほうが実際にデータというのはあるとは思いますが、公表される内容ではございませんので、ここでどういう状況かというのは申すことができませんので、御了承いただきたいと思います。

以上です。

○議員（三原 明美君） なかなか出せないんですね。山本地区第3回タウンミーティングにて、「学力向上が喫緊の課題であることは確かです」と言われていますが、それでは、もしそういう学力向上のために教育委員会はどのような対策を今されていますか。

○教育長（長曾我部 敬一君） 昨日、教育の方針ということをお話ししまして、その柱、4番目の施策のうち、小中学校の学力向上を最優先すべき、検討しているってお答えさせていただきました。

実は、明日定例小中校長会が持たれておりますので、そこで私いの一、各学校の実態、実情をお聞きしながら、そういう学力についてまたその場で示唆していこうと思っております。はい。

○議員（三原 明美君） 学力なかなかつけさせてあげたいんですが、この間知ったのですが、川南小学校では掃除の時間を使って2年生と3年生の子供たちがテストを受けるそうです。その丸つけを、山茶花ふれあい学園の皆様がしてくださっているそうです。

この山茶花ふれあい学園とは、生きがづくり、仲間づくりを通して豊かな人生を送ることを目指して、各種講座を開催されている川南町の方々です。赤ペン先生と呼ばれ、子供たちと会えるのを楽しみされているの方々です。

先生は丸つけの時間を省くことにより、間違っているところの指導、子供の分からないところの指導ができるそうです。非常に素晴らしい取り組みだと思います。町長は御存じでしたか。

○町長（東 高士君） 実は、今回の三原議員の質問がありまして、その答弁書を教育課といろいろと打ち合わせしました。その中で初めて山茶花ふれあい学園というのが載ってありましたので、初めて知りました。

以上です。

○議員（三原 明美君） こういうことが学力向上につながっていくのではないかと思います。

しかし、学年が上がるとともに勉強も難しくなり、塾通いになるのではないかと思います。が、残念ながら、この川南町にはあまり塾がありません。それに塾代も3万、4万と聞きます。兄弟で行けば6万、8万です。経済力がある家庭ではいいでしょうが、しかし、みんながそういうわけにはいかないのが現状だと思います。

そこで、自治体が運営する営利を目的としない学習塾、いわゆる公営塾の考えはありますか。

○教育課長（三好 益夫君） ただいまの御質問にお答えいたします。

川南町におきましては、中学3年生を対象に公営塾の取組みを今実施しているところでございます。こちらのほうが毎週水曜日に英語または数学を隔週で行い、生徒の約90%が参加するという実績がございます。

以上でございます。

○議員（三原 明美君） 素晴らしいことだと思います。その成果はいかがでしょう。それはいつぐらいから始まっているのでしょうか。

○教育課長（三好 益夫君） ただいまの御質問にお答えしたいと思います。

成果はということなんですけど、実際に数値的にどれぐらいというのは、ちょっとなかなか出せないところではあります。ただ、学校の勉強とは別に、公営塾のほうも塾で教えられている先生のほうが受験対策でということ、いろいろ教えていただいているところです。

ちょっと学校の授業とは違う目線ということで、勉強を教えていただけるということで、生徒のほうもしっかり身につけてはいると思うんですけど、成果がどれぐらいというちょっと数値的なものというのは、ないような状況です。

あといつからかということなんですけど、大変申し訳ないんですが、私のほうがちょっと記憶しておりませんので、後ほどまたお知らせする形でよろしく願いいたします。

以上です。

○議員（三原 明美君） 公営塾は料金はどうなっているんですか。

○教育課長（三好 益夫君） ただいまの御質問にお答えいたします。

公営塾ということでやっておりますので、料金に関しましては無料でやっております。

以上でございます。

○議員（三原 明美君） 大変いい取組だと思います。そんないい取組なら、もっと広げていくのはいかがでしょう。小学生から取組みをされたら、学力がついていくのではないでし

ようか。

先ほども言いましたが、学年が上がるとともに勉強が難しくなり、つまずきやすくなります。分からなくなると、勉強するのが嫌になり、しいては登校拒否につながる可能性もあるかもしれません。

しかし、そこに手を差し伸べてやることで学力がつき、行きたい高校に行ける道が広がります。今、この公営塾設置の動きが全国に広がりつつあると言われていています。信州大学などの研究チームが、令和3年に実施した調査によると、170もの自治体が公営塾を設置していることが分かったそうです。日本の自治体のおよそ1割に相当する数だそうです。今はもっと増えているに違いないと思います。

また、調査では公営塾を自治体の施策として設置している学習支援のための塾と定義しているそうです。民間の塾が少ない地域でも学力をつけ、希望の進路を実現できるよう学力を保障する意義と、地域と連携した学びなど、多様な学びの機会を提供する意義のある公的塾は川南町には必要ではありませんか。町長いかがでしょうか。

○町長（東 高士君） 今議員が言われたとおり、かなり私はいいい取組みだというふうに思っています。

○議員（三原 明美君） ぜひともこの公営塾を考えていただきたいと思います。それと、9月の定例会の一般質問で、同僚議員がふるさと納税をしていただいた方に、どのように使っていたかアンケートに、子育て・教育への事業が28.5%もあったと言われていました。

経済格差、教育格差、地域格差をなくすためにも、ふるさと納税を使い、公営塾で行ける学校ではなく行きたい学校に行けるように学力をつけてあげようではありませんか。町長いかがでしょうか。

○町長（東 高士君） 今、ふるさと納税の使い道について言われましたが、ふるさと納税は給食費、また入学祝金、それと高等学校等の就学支援金等に使っております。それと、今後この公営塾のほうも取り組んでいくのであれば、そちらのほうにも使わなければならないかもしれませんが、そういう形で使っておりますので、皆さんの要望以上に金額は使っているというふうに私は思っております。

以上です。

○議員（三原 明美君） 川南町の大切な子供たちに、惜しみなくふるさと納税を使い、行きたい学校に行けるような川南町であってほしいと思います。ぜひとも公営塾ができることを願っております。

次に行きます。持続可能な商店街について質問いたします。

私は、毎日のように商店街を通りますが、本当にシャッターが下りている店が多くなりました。町長も、夕方商店街を歩いていらっしゃるのをお見かけいたしますが、今の商店街をどう思われますか。

○町長（東 高士君） 商店街の活性化につきまして、私はずっと言い続けているのが、やっぱり障害になっているのが2つある。1つは後継者の問題、もう一つは住宅兼店舗になっている。この2つが大きな障害ではないかなというふうに言っております。

それで、方策といたしましては、私が町長になってからですけれども、発注を極力町内の業者を使う。そして、買物は町内で買物していただくようにということと呼びかけております。

以上です。

○議員（三原 明美君） 商店街を通ると本当に毎日思うんですが、寂しいな、人は通っていないなと思うんですが、それが第4日曜日に軽トラ市がありますが、その時は本当に人、人、人でいっぱいです。私も観光協会でお店のお手伝いをしていますが、お客様との出会いがあり楽しんでいます。

しかし、軽トラ市が終わると、あのにぎわいはうそのように静まり返り、寂しい町へ戻っていきます。

ところで、川南町役場として川南町の商店街を利用されていると思いますが、ある店主よりこんな話をお聞きしました。福祉センターができる時、トロン商店街のある店に役場の方が見え、カタログを2度持って行かれたのにもかかわらず、その後は一切声はかからなかったそうです。どこで仕入れられたのか分かりませんが、福祉センターには商品がずらりと並べてあったとのこと。

なぜカタログを持って行かれたのに、見積りひとつさせてもらえなかったのでしょうか。町長、ぜひとも川南町で調達できるものは、川南町で調達していただきますように、職員の御指導を徹底してください。こういうことの積み重ねが、持続可能な商店街につながっていくのです。町長いかがでしょうか。

○町長（東 高士君） 前の行政のことなんで、私も詳しいことは存じ上げておりませんが、私は極力町内の業者を利用する、先ほど言ったとおりです。町内の業者に発注し、町内で買物をするということを奨励しておりますので、私が4月になった以降は、そういう事態は出ていないというふうに私は自覚しておりますけれども、もしあったら申し訳ないんですけど、そういうことはないというふうに私は思っております。以後もないというふうに断言したいというふうに思っております。

以上です。

○議員（三原 明美君） ぜひとも町内を使っていただきますようお願いいたします。

ところで、今までに持続可能な商店街にするために、行政はどのようなことをやってこられましたか。また、持続可能な商店街にするために、どれくらい予算を使ってこられましたか。そして、その結果はどうでしたか。

○産業推進課長（河野 賢二君） ただいまの御質問にお答えしたいと思います。

どのような取組みをということの御質問でしたが、まず、創業支援補助金というものがご

ざいまして、特に特定地域としまして、トロントロン商店街においては上限額を50万円増額いたしまして、2分の1で補助を行っております。

それとほかに、商工業振興支援補助金というものがあまして、そちらは2分の1で上限が50万円でございます。そういった補助金も既存の商店の方にも利用されているかなと思っております。

また、今持続可能ということ、今、年末大売出しが商店街のほうでされているかと思っております。あちらのほうも、今商工会のほうもかなり力を入れておりまして、協力店舗かなり多く、だんだん毎年増えているということで盛り上がってきているところかなと思っております。そういったところに補助金等を出しております。

また、どれぐらいの補助金を使ったかというのは、ちょっと今ここ手元に資料がございませんので、また後ほど提出させてもらってよろしいでしょうか。

以上でございます。

○議員（三原 明美君） 私も創業支援補助金が出ているのは知っていますが、結局は今の商店街を見てください。そのことが十分に生かされているのでしょうか。

今の商店が抱える課題として最も多いのは、経営者の高齢化と後継者問題、空き店舗が多くなり、空き店舗が多くなると人の流れが止まる。流れが止まると商品の品ぞろえが難しくなり、商品がないとますます人が来なくなるので、負のスパイラルが生じることとなります。

商工会の宮崎会長にもお聞きしたのですが、「物品販売はなかなか難しくなっていくだろう」と言われました。行政としては人の流れをつくり、持続可能な商店街にするために、どのようにしたらいいと考えますか。

○産業推進課長（河野 賢二君） ただいまの御質問にお答えしたいと思います。

空き店舗等も本当多くなってきていまして、私たちも商工会等とこれまでも話をしながら、こういった解消方法があるかということを検討してまいりました。その中の一つに、昨年HOTEL KAWAMI-NAがオープンしたことが、一つ大きいのかなと思っております。

先日、あそこで宴会等が最近開かれるようになってきたんですが、そこで盆踊りとか、ああいったことも開催されたようでございます。ああいったことで、人の流れ、宿泊客も何人泊まっているかちょっと把握しておりませんが、車が泊まっているのを見ると利用も増えてきているのかなというふうに考えております。

また、我々先日大阪、神戸のほうにスポーツキャンプの誘致活動に行つてまいりました。旅行代理店であるとか、大学等を回つて非常に手応えを感じた営業というんですかね、スポーツキャンプ誘致活動になりました。そういったことを通じて、町内に流れをつくってきたいなというふうに考えております。

以上でございます。

○議員（三原 明美君） 私去年孫が、子供たちの間で話題になっている木城の駄菓子屋さんに行こうというので、わざわざ木城へ行きました。商品を見ると、珍しい駄菓子がいっぱい

いなんです。こんなふうに話題性があるところには、人は少々遠くても行きます。軽トラ市でもそうです。イルミネーションもそうでした。トロン商店街も話題性のある注目されることを仕掛けていけばいいと思います。

例えば、10戸の空き店舗をリフォームして、SNSで積極的にこんな店がほしいなという感じで募集をかける。そして3店舗決まった時点でまた状況をSNSで流す。10店舗埋まったら同時にオープンさせると話題性は上がります。

1店舗、2店舗では話題性が弱いかもしれません。また、商店街の後ろには護国神社があり、県下三梅の一つである天龍梅があり、空挺落下傘部隊の碑もあります。あの辺りを整備して公園をつくり、教育課3階にある資料などを展示する川南町の歴史館をつくり、子供たちの学びの場として人の流れをつくっていくなど、何か仕掛けをやってみてはいかがでしょうか。

行政の皆様の経験と知恵を頂き、持続可能な商店街になる仕掛けを、行政と商店主と商工会と町民とともにぜひ考えていただきたいと思います。今のままでは、この川南町から商店街が消えていきます。商店街がなくなって困るのは町民です。町長いかがでしょう。

○町長（東 高士君） なかなかいいアイデアだと思います。私は以前、大分県にあります昭和町という町を全部昭和の風景に戻すというのを、たしか議会でしゃべったような気がするんですが、記憶は定かではありませんが、そういう一つのイベントを持った町にしないとインパクトが弱いんじゃないかなというふうに思っております。

だから、いろんなアイデアを出して、検討し、この町に要するに1本しかありませんから、通りをどういう形で集める。そして、間々はその駐車場、車で来られると思いますから駐車場にして、また駐車場はAコープと役場の駐車場を利用してもいいし、そういう何か一つのメインテーマというか、それに応じたような町につくり変えないと、今言われたように集客、人が来ない、行ってみようかという気にならないという形になるんじゃないかなと私は思っています。

これはもう、行政もそうですけれども、商店街の皆さんからも意見をもらって、いろんな人から意見をもらって、やっぱりまずいろいろやってみる。そしてその結果を見、駄目だったら修正をする、微修正をするというような、やっぱり少しずつ前に一步を踏み出す勇気が一番必要かなというふうに思っています。

今までの商店街の活性化というのは、三原議員よく御存じだと思いますけれども、それは私の義理の兄に当たる押川幸郎あたりがしょっちゅう言っていました。それはもう若い頃から私はいろいろ聞いておりましたし、「こういう町にしてこういうことをやるんだ」と。時たま休みですかね、日曜かかると馬車が通るとかですね、「そういうウェスタンふうな町にも一つのアイデアとしてあるんだ」とか、いろんな話を聞きました。しかし全部実現せずに終わってきています。

だから、やはりもう集まって検討をし、まず実行に移すという、一步を踏み出すというの

が一番大事じゃないかなというふうには思っています。

以上です。

○議員（三原 明美君） 川南町は日本の合衆国と言われています。それを利用して、先ほども言われたように、押川幸郎さんがやはり「ウェスタン風の町をつくっていこう」と言って、今60代、70代の方々と一生懸命知恵を出し合っていてくれたのを今ふと思い出しました。

ああいうことをですね、やっぱり何か仕掛けをやっていかないと、普通のことをやっていてはこの町は本当になくなります。ぜひとも川南町全体で考えていただきたいと思います。

次に行きます。町道の周りの整備について質問いたします。

町道路認定路線、全長450キロメートルあり、整備もなかなか大変だろうと思うのですが、道路まで伸びきっている木や竹をよく見かけます。よく見ると枯れ木や竹が今にも落ちてくるのではないかと思うことがあります。もしその下に子供がいたら、車がいたら大事故になるのではないかと思います。

そこで質問いたします。この木や竹のような対処はどのようにされていますか。

○建設課長（黒木 誠一君） 高枝等の処理ということですが、近年は高枝等を道路維持委託で定期的に行っております。町民からの要望があれば、その都度対応しております。職員も随時パトロールを行っておりますので、今後も安全確保のために対応していきたいと思っております。

以上です。

○議員（三原 明美君） 木の所有者、土地の所有者にはどのように指導されていますか。

○建設課長（黒木 誠一君） 道路側にはみ出した高枝等については、直接職員がお会いして、どうしても切っていただければ、うちのほうで切ってもよいですかという確認を取って伐採するようにいたしております。

以上です。

○議員（三原 明美君） 道路に木の枝が落ちていた場合、またはふさいでいた場合は、やはりこれも川南町役場さんが片付けられるのでしょうか。

○建設課長（黒木 誠一君） 町道の管理は町ですべきですので、道路の交通に支障を来している分については町で片付けます。

以上です。

○議員（三原 明美君） 今までに木が落ちてきて事故になったことがありますか。

○建設課長（黒木 誠一君） 私が課長に就任してからは、ちょっと記憶にありません。

以上です。

○議員（三原 明美君） 熊本市では、2017年6月に熊本市で斜面から倒れてきた木が、県道を走行中の乗用車を直撃し、運転していた32歳の男性が死亡しました。男性の遺族などは、「木が倒れたのは管理に問題があったからだ」と主張して、県道を管理する熊本市と木があった土地の所有者に賠償を求め、一審の熊本地方裁判所は、「管理する道路内に周囲の私有

地から木が倒れ込まないように対策するのは市の義務だ」と訴えを認めました。

また、二審の福岡高等裁判所も、「道路に木が倒れてくることは予測できた」として、市と所有者に合わせておよそ5000万円の賠償を命じました。判決を不服とした熊本市が上告していましたが、最高裁判所は上告を退ける決定をし、市の敗訴が確定しました。

このように木の管理をしっかりとやっていただかないと、川南町でも起きないとは限りません。危険な場所は速やかに対処していただきたいと思います。元派出所のところから運動公園に行くところの上のほうを見ていただくと、木が覆いかぶさっています。

あの木を私は「一度木を切っていただけませんか」と言ったら、「土地の所有者が役場ではないのでできません」というようなことを言われたんですけど、今、課長の話を知ると何か違うなと思ったんですけど、やはりできませんではなくて、行って見て現場を見て対処しないと、こういう熊本のような事例がなってきますので、ぜひともよくパトロールをしていただきたいと思います。このことについて町長いかがでしょうか。

○町長（東 高士君） 話題を急に振られましたので、ちょっと回答をよく考えておりませんでしたけれども、やはり木というものは土地のところに、やっぱり所有者が一時的な管理があるし、それが倒れたら支障が出ますので、やっぱり行政が所有者に確認をして、その木を撤去すると。そして安全を確保するというのは、私は順序じゃないかなというふうに思っております。

以上です。

○議員（三原 明美君） 先ほども言いましたように、熊本市の例もあります。あんなふうに5000万円の賠償金が発生するなど、あったら大変なことです。また町民の税金を使うことになりますので、そういうことのないように、また土地の所有者の方々にもしっかりと御指導してください。

以上で私の質問を終わります。

○議長（河野 浩一君） 時間も少ないようですので、続けて一般質問を続行します。

次に、中村昭人君に発言を許します。

○議員（中村 昭人君） それでは、通告に従い質問を行います。

まず、町長の政治姿勢についてお伺いをいたします。

町長は、広報かわみなみの中で、「町の10年先、20年先の姿を見せ、新生川南を構築する。子や孫には夢と希望を抱かせ、明るい未来に邁進できるよう、皆さんの先頭に立ち続けてまいります」と述べています。

就任からまだ半年という中で、お伺いするのも気が早いかもしれませんが、あえてお伺いをいたします。町長は、この新生川南に向けたこれまでの半年間を、御自身でどのように評価されているのでしょうか。また、併せてどのような姿勢で今後は取り組むのでしょうか。御答弁お願いをいたします。

以下の質問については、質問席から行わせていただきます。

○町長（東 高士君） 私の厳密に言いますと7か月ですが、町政に対する評価をという話ではありますが、評価というものは自分でやるものじゃないと私は思っております。評価というのは、他人から評価を受ける、自己評価という言葉もありますけれども、それは本来の評価の意味じゃないんじゃないかなと思っております、今7か月町政をやっておりますが、まだ評価する段階に今はないというのが今の段階であります。

○議員（中村 昭人君） はい、分かりました。この政治質問の再質問については、この後の質問とも関連しますので、また改めて最後のほうで質問をしたいと思えます。

次にですが、今後の町政運営についてお伺いをいたします。

町長は就任以来、折に触れて「稼げる自治体を目指す、ふるさと納税とPLATZ（ぷらっつ）が原資である」とおっしゃいます。確かに、この2つは稼ぐという部分では本町の大きな柱と言えます。特にふるさと納税は、令和4年で38億円の寄附があり、そのお金はこれまで様々な事業に活用されてきました。令和5年では、さらに58億円の寄附額を見込んでおり、ここまで川南町がふるさと納税を伸ばしてこられたのは、返礼品を取り扱う事業者、関連企業の皆様、そして何より職員の日々のたゆまぬ努力があつてこそだと思えます。

また、PLATZ（ぷらっつ）については、令和2年4月にオープンし、当初はコロナ禍で思うような展開ができなかったようですが、それでも令和4年には4億円を売り上げ、配当も出され、町には2000万円を納付するまでになっています。これも生産者であったり、納入業者、そして施設のスタッフの経営努力があつてこそだと思っております。

そこでお伺いをいたします。ふるさと納税、PLATZ（ぷらっつ）、それぞれどのように稼ぐのか具体的な戦略があれば、それについてお答えを願います。

○町長（東 高士君） 前々から稼ぐ自治体を目指すというふうに言っております。やはりふるさと納税とPLATZ（ぷらっつ）で頑張りたいと。PLATZ（ぷらっつ）は今のところ、あまり私が思うようには行っていないというふうに思っております。これは改善が必要だというふうに思っております。

ふるさと納税については、今まで伸びてきたのは、選ばれる返礼品が準備をできたというのが1つ。それと2つ目は、委託業者と町の連携がうまくいくようになった。これは担当職員の努力の成果だと私は思っております。それと3つ目は、ポータルサイトの数を増やしたこと。これも職員の努力によるものですが、今12サイトあるというふうに聞いております。

このように、今までなかった努力をいろいろ職員が頑張ってくれた。それで、こういうふるさと納税が伸びてきた証拠ではないかなと思っております。

また、PLATZ（ぷらっつ）については、今のところいろんなレストランの問題等もあり、これは本来の私が考えるPLATZ（ぷらっつ）ではないというふうに思っております。PLATZ（ぷらっつ）は、もともと利用される方が、東九州道の開通によってもっともっとこれから増えていきます、利用客がですね。そういう人たちに利便性とサービスをもっと

もっと向上しないといけない。

例えば、レストランの時間も、今のままで本当にいいのだろうか。昼前ですかね、やって3時頃に終わるといような状況になっていますが、本当にそれでいいのだろうか。どこのレストラン、例えばほかの高速道を回っても、そういうサービスエリアとかパーキングエリアはないと思うんですよね。だから、どういう形にすれば一番いいかというのを、今日々副町長とともに検討している状況です。

今、川南株式会社と契約が7年の3月までありますので、抜本的な改革はちょっと厳しいかなと思うんです。いろいろ改善の事項を、要望としては言っているんですけど、なかなかその真意が伝わらないし、そのことについていろいろ改善がしてもらっていないというような状況にありますので、これはいろいろその後考えていって、本来のこの町の第三セクターの非常に考えれば宝の山です。

これをやっぱり利用して、福祉面をずっと向上させる、増加させるという形に持っていくべきではないかなと思っておりますので、これは要改善事項だなというふうに今の時点では思っております。

以上です。

○議員（中村 昭人君） まずちょっとふるさと納税について追加で質問したいと思います。

経費の制度見直し、経費を50%以内に収めるということに変更になったと思いますが、その制度変更が与えた影響が出ているかどうか教えていただけますでしょうか。

○町長（東 高士君） ふるさと納税の細部につきましては、会計課長のほうから答弁させていただきます。

○会計課長（山本 博君） お答えさせていただきます。

制度の変更が10月で行われております。ルール改正につきましては、大きく2点あります。1点目が地場産基準の見直しであります。2点目が経費5割のルール変更についてであります。

この1点目の地場産基準の見直しにつきましては、本町の返礼品で影響を受けるものはないと考えております。2点目の経費5割ルールについてでございますが、平成30年度に一度ルールの改正が行われまして、やはり5割のルールが適用されております。

さらに、今年度の10月には、また一步踏み込んだルールの改正が行われておりまして、具体的に申しますと5点ほどありますが、寄附金に係る受領証の発行事務に要する費用、ワンストップ特例に係る申請書の受付事務に要する費用、ふるさと納税以外の業務を兼任している職員に係る人件費、また、ふるさと納税に係る寄附の募集や返礼品等に係る情報を掲載するポータルサイトの運営事業者に対して支払う費用、最後に、ふるさと納税に関する様々な事務を委託するために業者に対して支払う費用等が盛り込まれているところであります。

年度途中でのルールの変更に伴いまして、事務作業も大変なところがございましたが、本町としまして早急に対応をしたところであります。

また、このルール改正に伴いまして委託業者等にもいろいろ協力を頂きながら、また返礼品の金額の見直し等も行ってきたところでございます。

以上です。

○議員（中村 昭人君） 制度変更に対して、様々な点で御努力いただいて適応していただくということをお願いしたいと思えます。

次に、外部的要因ということでちょっとお伺いしたいんですが、指定を取消しになっていた都農町が、これから再度復活をされます。それと、先般都城市の産地偽装問題等々ございました。こういった外部的要因は、本町のふるさと納税に直接的な影響を及ぼしているのかどうか、あれば御答弁をお願いいたします。

○会計課長（山本 博君） お答えいたします。

都農町、都城の外部要因についてでございますが、この2町が復活した場合、本町に与える影響というものは、正直分らない部分があります。県内の市町村におきましては、どの自治体も同じような返礼品を準備しているというような状況があります。

そういったところで、その自治体の状況によっては、かなり寄附金の変動するところが見受けられますので、今後も伸びていくのか、横ばいになるのかといったところが、正直懸念するところではあります。

そういったところから、本町としましても本町を寄附金の先として選んでいただけるような努力を、これからも日々続けていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議員（中村 昭人君） ふるさと納税これまで順調に伸びておりますけれども、様々な外部的な要因、これから上振れるのか下振れるのかということまで含めて、そういった要因があるということは理解をしていかなくちゃいけないなということでの質問でした。

ここで、ちょっとふるさと納税制度が始まった部分に触れてみたいと思えます。この議論は、多くの国民が地方のふるさとで生まれ、教育を受け育ち、進学や就職を機に都会に出て、そこで納税をする。その結果、都会の地方団体では税収を得ますが、彼らを育んだふるさとの地方団体に税収はない。

そこで、今は都会に住んでいても、自分を育てくれたふるさとに、自分の意思で幾らかでも納税できる制度があってもよいのではないかという議論があり、平成20年に制度が導入されました。

直近では、寄附金受入額が国全体で約1兆円、住民税控除額は約7000億円となっているようです。そのような中で、最近気になる動きがあります。それは、ふるさと納税の一般財源化についてです。

2023年10月に財務省が発表した地方財政という報告書に、ふるさと納税収入を一般財源として扱うことも検討すべきではないかという考えを示しております。この考えについて、どのような受け止めをされていますでしょうか、町長にお伺いをいたします。

○町長（東 高士君） 私は個人的な意見でございますけども、ふるさと納税の趣旨の基本的な、根本的な思想といいますか、考え方の逸脱したやり方だと。

当初、平成20年にふるさと納税ができました。そのときの総務大臣は菅前総理ですね。いろいろ話を聞きました。そのときは一般財源ということは一切しないという条件で始まったのに、あまりも好調だから財務省からの横やりで、そういう形にしようというふうに動いているやに聞いております。

しかし、本来はそういうことをすべきじゃないというふうに私自身は思っております。

以上です。

○議員（中村 昭人君） 私も一般財源化をされてしまいますと、25%の留保分というのは直接収入になるんでしょうけども、これがやはりふるさと納税を頑張っていくという気がちょっと減退してしまうという恐れがあると思います。私はこの考え方には反対だなというふうに思います。

これ何が言いたいかというと、ふるさと納税で稼ぐということは大事なんですけども、ふるさと納税がこれから永遠にこの川南町にとって、ふるさと納税が永遠に続くものではないというふうに考えた上で、この制度を私は考えていかなくちゃいけないと思っているわけです。

ふるさと納税で稼ぐということについて、やはりそこは短期的な部分で考えていかなくちゃいけないなというふうに思っただけの質問でございました。

次に、ちょっとPLATZ（ぷらっつ）先ほどお伺いしました。PLATZ（ぷらっつ）は改善が必要だと、レストランの休日であったり、利用時間ということでございますが、ただPLATZ（ぷらっつ）で稼ぐというふうの方々に方々で言っておられます。その稼ぐというちょっと中身について、お伺いをしていきたいというふうに思います。

町長の先ほどの答弁はちょっと一旦置いておいて、PLATZ、いわゆる地域活性化拠点施設、この拠点施設に与えられている本質的な役割は何でしょうか、お伺いをいたします。

○産業推進課長（河野 賢二君） ただいまの御質問にお答えしたいと思います。

PLATZに与えられている本質的な役割はということでございますが、川南町地域活性化拠点施設の設置及び管理に関する条例の第2条、設置の項にもありますとおり、地域活性化拠点施設に求められる役割は、東九州道を利用する方の利便性の向上と地場産品の販売や地域情報の発信を通じて、観光及び産業振興並びに雇用の場を創出し、町全体の活性化に寄与することが目的ということと、並びに大規模災害時における防災拠点としての役割もあるというふうに認識しております。

以上でございます。

○議員（中村 昭人君） 今おっしゃったのは、設置及び管理に関する条例の第2条のほうに、そのように触れられております。

ちょっと私が言いたいのは、この地域活性化拠点というものという中に与えられている役

割ということで、私なりに考えると、やはりそういった利用者の利便性を高める防災拠点に資するという中で大きくいくと、やはりこの地域に活性化、利益の追求だけではなくて、地域活性化に資するんだということが、この事業の本質的な目的、中身ではないかなというふうに私は思っておるわけです。

ここの建設時のことでちょっとお伺いしますが、建設時にどのような補助事業、また交付金があって、それをどう活用したのか、ちょっと教えていただければというふうに思います。

○産業推進課長（河野 賢二君） ただいまの御質問にお答えしたいと思います。

建設時に利用したのが、地方創生拠点整備交付金というものを活用しております。交付金については、内容はまちづくり課のほうで実施しておりますので、内容についてはまちづくり課のほうから答弁をしていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

○まちづくり課長（甲斐 玲君） ただいまの質問にお答えいたします。

本事業は、地方創生の一環として地域活性化拠点施設を整備するというもので取り組んだものでございます。この事業につきましては、計画期間が2か年に及んでおまして、基金を創設するものに国が補助金を手当てをしてくれるというものでございました。

この基金事業の目標なんですけども、地域活性化拠点施設を地域の中堅、中小、小規模事業者を活用し、地域資源を最大限に活用して観光客やP A通過者を施設に誘引し、ニーズの収集、それに応える商品開発やブランド化を進め、これらの高付加価値をさらに発信することにより新たな消費者の誘引、生産意欲の拡大、所得の向上に結びつけて、生産性拡大に資するというものでございます。

以上です。

○議員（中村 昭人君） はい、ありがとうございます。そういった補助事業を活用しながら、この施設ができたわけですが、それに対して各経済団体と町が200万円を出資して、このまちづくり株式会社が運営を委託になるということになってきたわけです。

その聞きたいのは、稼ぐと言っておられます。稼いだお金をどのように地域に還元するのか、稼ぐというのは誰が稼ぐのかということをご想定しておられるのか、町長にお伺いをしたいと思います。

○町長（東 高士君） P L A T Z（ぷらっつ）で誰が稼ぐかということですが、2つあると思います。出資をされる方、例えば出荷者ですね、出荷組合、いろんなものを持っていて、それで例えば町内で産出とした野菜等を出される、果物を出される、そういう方たちはもうかる。

それともう一つは、お店がもうかって、そのもうかった利益の一部を町のほうに、これは第三セクターの要するに町の機関で、言わば町の子会社ですので、当然それは返してもらわないといけない、納めてもらわないと困るんですけども、その中の一部は必ずこの拠点の、例えば会社で言えば内部留保ですね、のお金と一緒にするのでためて、そして時期が来て改善のリフォームとか、そういうようないろいろなものが出てくると思うんですよ、発生する。

その時にそのお金を使う。

だから、それを除いたほかのは、要するに住民の福祉の面で使うということができようかと。だから今の状況では、そこまで回らないような状況、2000万じゃどうしようもないような状況ですので、これをもっともっともうかるようなシステムにしていく。そういう努力が必要なんじゃないかなということ、先ほど発言をさせていただきました。

以上です。

○議員（中村 昭人君） 今の町長の答弁をそのまま聞くと、今回、条例改正案で出ておりますが、この地域川南町その納付金を積み立てる地域活性化基金条例の改正が出ています。

提案理由として、基金の財源は、指定管理者が納める納付金を積み立てていることから、その使途、施設の整備及び維持管理以外の事業の財源とすることが適当ではないため、使途の一部を削除するものであるわけです。

これ、今町長が答弁したことと、この条例提案していることと矛盾していませんかということ、私を聞きたいんです。

○副町長（河野 秀二君） 今度の条例改正につきましては、PLATZ（ぷらっつ）で出た益の一部を町に納付するというので、約3年間経過しています。これは先ほども、昨日も言いましたように、一般会社で言えば内部留保に当たるわけですから、それは将来の増改築のために持っておくと。

先ほど町長が言われた分については、まちづくり会社が利益を出して、そこでその利益をまたその会社の中で回していくというふうな意味合いと私は取りましたけど、ちょっと町長の説明が足りなかったのかどうかちょっと分かりませんが、その2つのほうに分けて考えております。

以上で終わります。

○議長（河野 浩一君） ちょっと待ってください。しばらく休憩します。5分間休憩します。

午前11時44分休憩

.....
午前11時49分再開

○議長（河野 浩一君） 会議を再開します。

休憩前に引き続き一般質問を続行します。

○副町長（河野 秀二君） PLATZ（ぷらっつ）につきましては、先ほど御説明いたしましたように、益金の一部を今年度は2000万円町に納付していただきました。これは将来的には、前の政権で3000万という取り交わしができておりますけれど、そこに行くにはまだ多少時間がかかるのかなというふうに思っておりますが、ただ一方では、基金と配当を除いた部分が、まちづくり会社の利益が残っていくわけですね。そこで、それここが太っていけば、その会社でまたいろんな事業ができると思うんです。

ただ、そうしていく中で、景気の動向もあるんじゃないかと思うんですけど、約束されているお金がいつまで続くのか、景気の動向でですね。それは分からないところもあるんですけど、いい方向に行けばその益金が増える場合もあるでしょう。2000万が3000万になったり、の片方では、まちづくり会社の利益が太っていけば、そこでまた会社としては転がしていくと思うんですね。

そうしたときに、P L A T Z（ぷらっつ）の基金がある一定以上たまったときに、いつの時点での増改築になるか分かりませんが、多分議員さんも週末等行かれると、状況を見られるとお分かりだと思うんですけど、いっぱいなんですよね。通路がないぐらい、レジのところも並んで、ややもすると、何年度を予定しているかという意味じゃなくて、思っている以上に、ややもすると早く店舗面積を広げていかないと状況に合わない可能性が高いんじゃないかなというふうに私は思っております。

仮にそうしたときに、あの建物を造ったばかりで増やす面積があるのかといったときに、ちょっと建設課長に雑談で相談したんですけど、後ろしかないでしょうねと。そうなってくると、仮の話ですよ、なってくると職員の駐車場がなくなると。

で、ちょっと別の話になりますけど、スマートインターを造るのに用地確保になってきます。その辺のタイミングも一つのお店の面積を増やす、スマートインターの土地の買収もしないといけないというのになってくると、スマートインターの計画が約3年と言われていま

す。今後約3年間の景気動向にもよるでしょうけど、そこ辺が一致すると、P L A T Z（ぷらっつ）のお店の売場面積も増やすチャンスの一つではあるのかなというふうには思っております。

よろしいですか。じゃあここで終わります。

○議員（中村 昭人君） 私が聞いたのは、稼ぐということと条例改正が矛盾していませんかということなんです。

○副町長（河野 秀二君） 私は矛盾していないと思います。

以上で終わります。

○議員（中村 昭人君） 縷々おっしゃいましたが、その内部留保というのは税引き後の言えば利益剰余金ですよね。これをP L A T Z側が持つのか、それを納付金で町側に基金で預けるのか、これはお金に色がついていませんで、それはどっちでも使おうと思えば使えるのかもしれませんが、いやいや、使えない。

要するに基金に縛りをつけてしまったら、使えないんじゃないんですかと。「こんにちは東です」という、これには、「第一歩は財政の健全化の必要性を訴え、稼げる自治体を目指し取り組んでいます。その原資はふるさと納税とP L A T Z（ぷらっつ）の売上げです」と書いてあるんですよ。

なのに、なぜこの基金に縛りをつけるような条例改正案を出したのか、ここが矛盾してい

ませんかと。明確に簡潔にお答え願います。

○副町長（河野 秀二君） 基本的にもうお分かりでしょうけど、将来更新する計画が出てくるために内部留保というのは必要なわけですよ。それはお分かりですよ。はい。

その内部留保に行かなかったお金、結局会社のほうですね、会社のほうは会社のほうで利益を生んでいくわけですから、その生んだ利益の大きさによってまたお金の使い方が変わってきます。そこは協定書でまた話し合っていけばいいわけですから、それが協定書に書いてありますわ。だから、目的がそれぞれ違うわけですよ。というふうに私は理解しています。

以上で終わります。

○議員（中村 昭人君） 会社が生んだ利益、利益譲与金、先々それを改装等ということですけど、それがどのように地域に還元されて、私たち町民が、この町長が言う P L A T Z（ぷらっつ）の売上げですということを実感できるのか、その今の答弁でということ、P L A T Z（ぷらっつ）の売上げを上げて P L A T Z（ぷらっつ）で内部留保すると、P L A T Z（ぷらっつ）が利益を上げていくと。

それは出荷者、生産者が稼ぐということは当てはまります。P L A T Z（ぷらっつ）の売上げを原資に町の健全化を持っていく。要するに、じゃあ建て替えを内部留保、その基金でできるから、その分町が出さないでいいから財政健全化ですよというの、一部分かる気がします。

ただ、稼ぐ自治体を目指す中で P L A T Z（ぷらっつ）の売上げと言っているんですから、この矛盾点を私は指摘しているんです。町長いかがですか。

○町長（東 高士君） 今現在は無理な状況ですよ。しかし、長い目で見ればあそこは宝の山ですから、そのうち会社の先ほど言いましたようにシステムも変えていって、自分の完全に子会社という形でやっていけば、そこからの何割を町へという形になれば、恐らくもうかっていくんじゃないですか。

その中の一部をそういう基金に使い、一部のところが福祉とかそういうのに使えるんじゃないでしょうか。それはまだ先の話ですよ。私はそういう意味で述べています。今近々の話じゃないです。

○議員（中村 昭人君） いや、ちょっと私には理解が到底できません。実際、私がちょっと今の説明で聞くのは、要するに今まちづくり株式会社じゃ稼げないから、合法的に変えるとおっしゃっていますよね、タウンミーティング等で。変えた後に売上げを上げて、またそのときに考えていきましょうということをおっしゃっているんだろうなというふうに思います。

ちょっと次の質問で、今言った合法的に変えるということを公の場でおっしゃいますが、この合法的ってどういう意味でおっしゃっているんでしょうか。

○町長（東 高士君） それは契約というのは期限がありますので、期限が来たときには、

その契約は終わるわけですから、新たな業者、また新たにP L A T Z (ぷらっつ) に入りたいという業者がおれば、その話し合いながらそれで決めていくと、これが合法的じゃないでしょうか。契約規定内って、必ず期限が来るんです。よろしいですか。

○議員(中村 昭人君) その契約が来たときに変えると、その変えるべき根拠というのが、レストランが15時で終わるとかをおっしゃっているのか。何をもって変えると、変えるべきであると。

しかも指定管理で委託しているわけですよ。しかも200万円町は出資をしているわけです。町の指定管理の条例に、出資をしているということに対しては、指定管理、公募をしなくてもいいということがあるわけです。その中で、まちづくり株式会社に委託をしておるわけです。仮にも、この今のP L A T Z (ぷらっつ) が赤字だとか、評判が大変よくないということであれば、そういったことも考えなくちゃいけないと。

ただ、町としては指定管理で出している株式会社組織に、町長が公の場で法的に変えるということをするというのは、私は越権行為ではないかと。しかも副町長は役員ですよ。普通役員だったら、そういう町長の思いがあるんだったら、役員会で一緒に改善を促していく、一緒に汗をかくのがお仕事、お務めじゃないんですか。お答えください。

○町長(東 高士君) ここだから言いますが、副町長はその役員会といますか、取締役でものすごく苦勞されているんです。いろんな提案をされましたけど、みんなその取締役会で拒否をされています。否決をされています。そういう状況です。

改善事項は今までいろんなことを私たち二人で話しながら、こうやっていこうや、こうやってこういう改善が必要じゃないだろうか。一番大事なのは高速道、要するにP L A T Z (ぷらっつ) を利用するお客様の立場で物事を考えないといけない。契約が何とか云々とか言いますが、そういう問題じゃないんです。お客様のためにP L A T Z (ぷらっつ) はあるんです。そこを履き違えたら駄目なんです。

従業員のためじゃないんです。従業員とかそういう人で働く人のためじゃないんです。利用される方のための利便性とサービスをP L A T Z (ぷらっつ) は与えるために、あそこはあると私は思っています。その改善事項を、副町長は何回もその場で、いろんな場で発言をされました。しかし、その都度拒否、拒否と言ったら悪いんですけど、否決をされている状況です。その実情を少し分かっていたら、ああ、なるほどこういう事業かというのが分かるかと思います。

以上です。

○議長(河野 浩一君) 話が盛り上がってきましたけど、しばらく休憩します。午後の会議は1時10分からとします。

午後0時02分休憩

.....

午後1時10分再開

○議長（河野 浩一君） 会議を再開します。

ここで副町長からの発言の申出がありましたので、これを許可します。

○副町長（河野 秀二君） 午前中のPLATZ（ぷらっつ）のことで中村議員と意見をやり取りする中で、PLATZ（ぷらっつ）の従業員のことがもし出ていましたら、従業員のことを取り立ててお話ししたつもりはありませんので、御理解をお願いいたします。

以上で終わります。

○議長（河野 浩一君） 休憩前に引き続き一般質問を続行します。

○議員（中村 昭人君） 質問の終わりが、役員会に副町長が出ていると、いろんな意見を言うけどことごとく否決されるというような趣旨だったのでしょうか。はい。私もいろいろこの間統括とお話をさせていただきました。

その前にもいろいろ情報交換等はしているんですけども、ちょっと言わせていただければ、その否決をされたら、それはそんなことを否決をされるというような意見であったり、案であったり、その否決をされる方がいいのか悪いとか言うは、ちょっと違うと。

役員もほかにいらっしゃいますので、やっぱり役員の総意があって初めて決定事項として進めていくわけですから、そこは反対されるから大変なんだということを、私はちょっと違うんじゃないかなというふうに思います。

確認なんですけども、先ほど町長は子会社だというようなことを発言されましたが、今のPLATZ（ぷらっつ）が子会社であるという認識の発言だったのでしょうか。ちょっとその確認をお願いいたします。

○町長（東 高士君） PLATZ（ぷらっつ）はうちの第三セクターの会社であります。そこをまちづくり会社に委託しておりますが、私はこの自治体といいますか、役場のほうを本社と考えたら子会社だという捉え方をしております。

以上です。

○議員（中村 昭人君） 第三セクターだから子会社、すみません子会社というのはちょっと確認しますが、役場の出資比率は何%ですか。

○町長（東 高士君） 役場の比率はほかが100万で、うちが200万です。

○議員（中村 昭人君） 世間一般っていうか、子会社というのは出資比率が50%以上持つということが子会社で、役員構成の中でもやはり株主出資比率に準ずるようなものだと私は理解をしています。

その町長がそういった軽い認識で子会社だとか、先ほどから言っていますけど、PLATZは株式会社組織で委託契約をしているわけです。そこに対して副町長も役員で入っていますけども、ほかに役員さんがいらっしゃるわけです。先ほど言いましたように、商工会、農協、漁協、観光協会出資をしているんです、100万。配当も令和4年度は入ってきております。

そういう状況を子会社だとかそういった認識で私はいっている、そういう状況が私は駄目

なんじゃないかなと認識を持っております。いかがですか。

○町長（東 高士君） ここに川南地域活性化拠点施設管理者基本協定書というのがあります。ここで甲と乙がありますが、甲が町長で乙が川南まちづくり会社です。全て甲が最終的なその管理責任者以下全部決めるようになっています。責任者です、町は。それは当たり前じゃないですか、町の施設ですから。

向こうはいろんな出資が来ているけども、施設は全部町が資金出しているわけでしょ。町の施設じゃないですか。何を勘違いしているんですか。

○議員（中村 昭人君） 町が造った、それは町が造りました。そこを経営は指定管理でまちづくり株式会社に出しているんです。私その契約見られないんでしょうかね、見てないですけども。私はそういったP L A T Z（ぷらっつ）と町長側のそういったやり取りの中で、P L A T Zで稼ぐんだとおっしゃるのに違和感を持つということと、しっかり今委託契約でやっている。しかも2,000万円納付金が入ってきたということで、ねぎらいの一つも私はあっていいんじゃないかなというふうには思いますよ。

それを公の場で公的に合法的に変えるんだということは。私は厳に慎むべきだというふうに思っております。ちょっとこのP L A T Z（ぷらっつ）で長くなるとちょっとあれですけど、この稼ぐという言い方が、私はあまりにも世俗的といいますか、いいフレーズだとは思いません。

自治体にも経営感覚が求められることは間違いありません。ですが、目指すべきは稼げる自治体ではなく稼ぐ地域、稼ぐ組織をつくることではないかと考えます。財源がないから自治体として代わりの収入を稼がなければならないというのは非常に短絡的なもので、ふるさと納税などを含め現在は財政の安定化に大きく寄与していますが、先ほども言いましたように、これから今後も同じように続くか不透明なわけです。

財源がないのであれば、その税収そのものを増やす努力、すなわち産業振興や雇用創出などの経済政策に力を入れることが重要だと考えます。

先ほどおっしゃいましたように、P L A T Z（ぷらっつ）を通して産業振興を図る、これもP L A T Z（ぷらっつ）の役割だというふうに思いますが、町長が折に触れて稼ぐと、P L A T Z（ぷらっつ）で稼ぐというのは、私は間違っていると言いたいです。

言うなれば、稼いでいただくということじゃないかということで私は思っております。これでちょっと終わりますが、私の今の質問に対して何か答弁あれば。

○町長（東 高士君） この稼ぐという言葉が非常によくないみたいなことを言っていますが、今全国町村会の会員で、東京の砂防会館等で会合をやっていますが、その中でも稼ぐ自治体とちゃんと明言をしております。今からの自治体は、自分らの自力でやっぱり何かを産業、今言われた産業も一つですが、起こして稼いでいかないと今からの自治体は成り立っていかないと、皆さんそういう思いです。

言葉が悪いと言われておりますけれども、それは言葉の捉え方の見解の、あなたと私の違

いだと私は思っております。

以上です。

○議員（中村 昭人君） 私は稼ぐという言い方があまり好きではないから言っているだけで、それを町長が言われるんだったら、それを町長の言葉として発信していただければと思いますが、すみません、言いたいことがもう一つあるんです。

言えば先ほどの条例改正案が、町長が今おっしゃいますように、稼ぐということに矛盾していませんかと、ちょっといま一度確認します。

○町長（東 高士君） 先ほど今言いましたとおり、矛盾はしておりません。それは見解の相違です。

○議員（中村 昭人君） 見解の相違ということで、次の質問に移らせていただきます。

ちょっと時間の関係もありますので、ふるさと振興基金の活用についてちょっと行きたいと思います。

これもさきの一般質問で、私の質問にふるさと振興基金は中学校建設で使えないとの発言をされました。これが中学校のハード整備に使えないのであれば、これからの小中学校の維持修繕、またこれから来る考えなくちゃいけない統合再編では、財源不足で身動きが取れなくなるのではと大変危惧しております。

そこで、いま一度お尋ねします。ふるさと振興基金の目的は何ですか。また、これまでどのような事業に活用されてきましたか、御答弁をお願いいたします。

○町長（東 高士君） 川南町ふるさと振興基金は、平成元年に当時の総理大臣であります竹下総理が、ふるさと振興1億円基金というのをやりました。そのときにこの基金ができております。ふるさと納税が始まったのが平成20年ですね、20年よりも先にできております。

この中には、川南町における歴史・伝統・文化・産業等を生かし、個性的で魅力的な地域づくり（以下「ふるさとづくり」という）に資することを目的として、この基金を設立するということを書いてあります。

第5条と7条に、この基金のほかに必要な事項は町長が定めると。町長は基金に属する現金を、歳計現金に振り替えて運用することもできるというようなことをいろいろ書いてありますので、それは前の政権、日高、押川政権のときは、ここから要するに新しく中学校を造るための基金を出そうとしたんだろうと思います。

私は、この基金というものは、この文言は非常に大事なもんだと思っておりますので、この厳格のとおりやるべきじゃないかなというふうに思っております。

そして、ふるさと納税がどのような使われ方をしたかと言われましたが、予算の編成につきましては執行部のほうから提案し、議会の中で審議をしていただいて、そしてそれぞれに議決を受けて執行しておりますので、全て関わりを持ってこられていますので、何らやましいことは何も無いんじゃないかなと思いますが、いかがでしょうか。

○議員（中村 昭人君） そうしたらちょっと確認です。9月議会で予算化された中学校ト

イレの改修工事1265万円、唐中技術室空調工事650万円、この特定財源の繰入金はどこからの繰入金でしょうか。

○財政課長（川崎 紀朗君） 今の御質問にお答えいたします。

繰入金につきましては、ふるさと振興基金繰入金からの財源でございます。

○議員（中村 昭人君） もう一つ聞きます。本議会で提案されている国光原中学校のプール塗装改修工事1125万円はいかがですか。

○財政課長（川崎 紀朗君） ただいまの御質問にお答えいたします。

ただいまの件につきましても、ふるさと振興基金の繰入金でございます。

○議員（中村 昭人君） 改めて町長にお伺いします。このふるさと振興基金は学校には使えない。町長が言いたいのは、新中学校には使えないというふうにおっしゃりたいんでしょうか。

○町長（東 高士君） 私は一言も学校に使えないということは言っておりません。この目的にあるとおり、歴史・伝統・文化・産業等を生かし、個性的で魅力的な地域づくり、要するにふるさとづくりに使うということ、これを厳格に守るべきだと。基金というのはそういうものじゃないでしょうか。

やはり目的がありますから、それぞれの目的に応じてちゃんと厳しく実施をすると。だから改修とかいうのは、この中に入っているんじゃないかなと思いますよ。新たに中学校を造るというのはここに入っていない。ものすごい中学校をつくるというのはでかいことじゃないですか。そういうものは入っていないでしょう。だから、そういうのは拡大解釈になるわけですよ。だから、それをするのは、この決めるのは町長が決めることですから、私はそういう解釈はしません。

以上です。

○議員（中村 昭人君） 今の答弁で「私は学校建設に使えないと言いましたか」と、さきの私の9月の一般答弁で同じようなことを言っています。「使えません」と、「振興基金は中学校建設で使えない」と。でも、プールの改修、トイレの改修じゃ使うと。それ何ですかという話です。町長解釈で何でもできると思っていないですか。

ここでちょっと最初の町長の政治姿勢について戻ります。町長は思いつきやその場しのぎで発言をしていませんか。

○町長（東 高士君） それは私に言っているんでしょうか。前の町長じゃありませんか、ええ。私はそういうことは一切、最初から4月27日の就任からずっと変わっていないと思いますが。それは周りの人から聞いてください。それはあなたの見解の相違です。そんなことを言っていたら議員としての資質を疑われますよ。

○議員（中村 昭人君） 私の資質がどうかというのは、多くの人に判断してもらえればいいわけで、私は議会人として今、東町長に通告を出して、東町長に答えていただいておりますので、思いつきで発言をされていませんか。聞いたのは東町長に対してです。

私が町長の政治姿勢でとても容認できないことがあります。それは他人の批判、前の政権の批判をすることです。先日のタウンミーティングでのメディア批判、極めつけは昨日の新富町長への批判、私の町のリーダーが他の自治体の首長を批判する、情けないです。

新富町長がこれまでどれだけのことをしてきたのか、どれだけ国や県に働きかけて今の新富町をつくり上げたのか知っているんですか。こういった町長の姿勢に多くの町民が嫌気を差しているのに気づきませんか。町長、お答えください。

○町長（東 高士君） そういうことはない、全くありません。私はありのまま事実を言っておりますし、本人もそのようにおっしゃっています。あなたは新富町長とお話したことはあるんですか。とてもお話をされたというふうに私は思えないんですけど。

あの人はなかなかほかの人とはしゃべりません。2、3人町村会長の会場でぼそぼそっといろんなことを言われて、特に学校問題には非常に自分の独特の考えを持っておられます。特に、今の県の教育委員会の在り方に対する不満をずっと言っておられます。

私が4月になってからもですけど、高鍋町長と一緒に私立の中学校をつくろうじゃないかとずっとおっしゃっています。なかなかそこまで踏み切れないのが事実だと思いますけども、そういう話も含めまして国に対する批判、また県に対する批判、あなたたちには言わないかもしれませんが、私はしょっちゅう聞いています。

そういう事実があったということその一端を述べただけであって、それで私が不信感で、何かおしゃべりでべらべらいろんなところでしゃべっているみたいなことをおっしゃいますけど、そういう目的のためにタウンミーティングにお見えになっているんですか、私のその揚げ足を取るために。もう来ないでください、そういうのだったら。

以上です。

○議員（中村 昭人君） 小嶋崇嗣さん、私の2つ上の先輩です、高校の。私の兄と大の仲良しで昔から知っています。役場の職員にも同級生がたくさんいると思います。人となりはよく存じ上げていると思います。あえて言いません、ここからは。

「タウンミーティングに来ないでください」、よく言えたもんですよ。私は矛盾点を突いて、言論で町長の考えを変えようとしています。いいものはいいい、駄目なものは駄目なんです。若造が偉そうにと思われるかもしれませんが、私も選挙で選ばれた議会人です。議会人としてここで発言をしております。

先ほど副町長が一般質問が終わった後に、私のところに詰め寄られましたけど、いろいろ私から言われて歯がゆい、頭にくるのかもしれませんが、私もここに立つ以上覚悟を持って立っています。十分私の考えを理解していただいて発言をしていただきたいと思います。

もう一点、議会へ対する政治姿勢について問います。

先日、議会委員会に申入れがありました。かわみなみ議会だよりについては行政の確認、順序を経て決裁と、ちょっと長くなりますんであれですけども、編集内容に要するに不満があるんだと。要するにチェックを受けさせてくれというような内容です。

これ見たときに、よくもこんな要望が議会に対して出せるもんだと私は思いましたよ。議会と執行機関はそれぞれ独立をしております。議会は町長の業務執行を監視する役割を担っています。また、議案については上程されたら議会がそれを審査し、可否を判断するんです。この議会制民主主義の中で私たちは動いています。

そして、私たち広報委員会は議会だよりの中で、その内容を文字数の制限に苦しみながらも、分かりやすく伝えるべく悪戦苦闘しているんです。それをチェックさせろというのであれば、どこに間違いがあったのか具体的に指示するべきじゃないですか。

ちょっとほかにもいろいろ書いていますけど、読みませんけども、これ副町長はこの要望書を出すのに止めなかったんですかね。

○町長（東 高士君） 議会の条例の中に、個人情報の議会に対する条例が1つあります。その議会だよりには私や副町長や、後ろにおります課長の発言が載るわけです。そしたら、それが本当に正しいかどうか確認するのは、これ当たり前じゃないですか、民主主義の中で。勝手に自分らで出していいって、そういう法律はどこにあります。日本は法治国家ですよ、当然じゃないですか。

それを監視する内容じゃなくて、それを見るのは町民なんですよ。町民の目で判断できる、それが正しく町民が判断できるようにするのが、我々が出しています広報とか町のたより、また議会は議会のたよりもそれが本当に正しいだろうか、町民の皆さんが見て、読んで、「ああ、こういうことがあったのか」。

一番ひどい例が135号じゃないですか。中学校決まりましたって、あれ全然決まってもないのに出したじゃないですか。アンケートが何%あるから、信用なんとか決まりましたと、あれは本当ですか、うそでしょ。

私はあのときもう公民館長は終わっていましたが、山本の行政座談会ときは発言しました。そしたら、答えずに町長があごでこうやりました。そしたら谷村議員が出てきて、私になんか、わーわーって言いました。私はその前に総務課長に、広聴広報は行政の窓口じゃないかと、そこでチェックして間違っておればそれを訂正するのが総務課長の仕事じゃないかと言いましたけども、それで打ち消されてしまいました。そういうような状況です。

当たり前じゃないですか、自分の発言を間違った発言で流されたら。ちゃんと議事録を見ながらそれで違うことを言ったら駄目ですよ。議事録で発言している内容をそのまま載せるというのは、これは当たり前の話じゃないですか、今の世の中。－[発言取消]－。

だから私は申入れしました。私の部屋に来てほしいということを言いましたが、徳弘さんは来ませんでした。議長と一緒に来てくださいと、御説明しますのでと言いましたが、来ませんでした。だから、しょうがないから文書で申入れたんです。その経緯御存じですか、その経緯まで、はい。分かっていたらそういう発言はちょっとおかしいと思いますよ。

やっぱりこれ全て町民の目に触れるものは、公平で公正でなければいけない、私はそう思っています。だからそのための一助として、そういう申入れをしたわけです。

以上です。

○議員（中村 昭人君） 先ほども言いましたけど、議会と行政は独立しているんです。広報委員の皆さんは今の答弁聞いてどうですか。私たちが編集をしているのが信用できない。私たちも議事録まではなかなか確認できませんが、一般質問などはそれぞれされた方が編集して、それを載せるんです。さっき言ったように135号を発行されたとき、町長じゃなかったですよ。これがうそですとか、うそですか。

基本計画が決定しました。その基本計画の中身は令和8年4月新中学校開校ですよと、決定した事実を載せたんです。それが廃止になりました。新中学校計画は廃止になりました。そのまま議会だよりに載せています。それが議会だよりです。議会で決まったことを載せるのが議会だよりです。

先ほど申入れに来なかったと言いますが、多分説明していますよね。一人で行っても一般質問のことはほかの委員さんじゃないと説明できないから、一緒に行くということをやったまでです。

ここはちょっとすみません、もう質問が、ちょっと時間がありますので、ちょっと次に行きます。

そういう政治姿勢を私は駄目だと言っているんです。さきの答弁で、「私の評価は他人がします」と、私とその私なりの評価を今言わせていただいているから、御容赦ください。

町長は、前の政権が独断で設置を決めたと言いますが、この庁議記録を見ても協議事項ってありますけど、全然協議事項の内容が載っていないんです。意見交換とか職員の話聞きながら協議をしている事実されていますか。されているのにこれに載っていないんだったら、この開示請求は無効だと思います。いかがですか。

○町長（東 高士君） 今の庁議のそれは議事録ですか。その議事録じゃなくて私が言いたかった議事録は、前の行政経営会議といった議事録を御覧になつていますか。あれに中学校の経緯が載っています。あれ私、情報公開をして手に入れました。

それによると、平成元年の6月18日から始まっています。それはもう一部の方はお持ちだろうと思いますが、それを見ればいかにそのやり方が乱暴で、いかにして中央に決まったか。

最初は統合で話がずっと進んでおりました。それがいつの間にか新しく中学校建設をするという話にすり替わっています。その議事録がちゃんと副町長以下、課長を入れてそれを決めております。その議事録があります。それを一回読んでください。そしたらいかに公正で公平でないかというのが分かると思います。

そして、いかなる経緯でこういうのが決まったか、いろんな場所を協議したけど、あそこが一番ふさわしいと思ったと、議事録が全くないんです。そんなのあり得ますか、この役場で。新しい中学校を造るんだったら、ちゃんと場所を指定をして、メリット・デメリットをつくって、それに対して協議をし、その資料を配ってそして誰々委員はこう言って、こう言ったって、そういう議事録が残るはずですよ。ところが、そういうのが全くない。

副町長が東小学校のときに、それについて質問しました。そしたら、当時の副町長が「いろいろこういうとこ検討しました」と発言をしました。じゃあその議事録を出してくださいと、出します、応募しますと言ったら、結局出てきませんでした。そんな状況ですよ。

だから、もっとよく浸透されるって浸透っちゃおかしいですけども、非常に前の日高、押川さんの人間的にはすばらしいとこもあったと思いますけど、そういう言っている内容を一つ一つの精査をし、果たしてこの言葉が正しいだろうかというのを調べれば、必ずしもそうではないとこがたくさん出てきます。

我々はそういうのがたくさんあったから立ち上がったわけです。そして私がここにいるわけです。それがなかったら私はこんなとこ立ちません。ましてや政治なんか全く興味なかったんですから、まず町長なんかになる資格も自分でもないと思っていましたから、そういうことはありませんでした。

ところが、これが許せないから私はここに立っている。で通ってここに来ている。そこをよく理解していただきたいということです。

今からでも遅くはありません。正しくもう一回基本に戻って、新中学校もそうですけども、いろんなことを過去のことも全部調べてみて、これが本当に正しいだろうか、そういう精査することも非常に必要かと思います。

以上です。

○議員（中村 昭人君） 過去のことも調べてくれと、新中学校の計画について。どんだけ私が過去のことを調べながら、説明会もしながら分かってほしいと言ったか分からないでしょうけども、ちょっとここはもうそこは置いておいて、議事録を見ましたよ、反対派の学校建設反対の会のホームページに出ていました。議論されてないじゃないかと、なんか誘導されていましたが、私にはそう読み取れません。

でも、あれはいろんな課長さんたちの意見が載っていました。これ載っていないんですよ、それすら。しかも、統合で進むと言ったのがどこにあっているか分かりません。

ちょっと最後に一つだけ、若い子の私に届いた声を紹介します。「確かに福祉も大切です。ですが、新しい中学校を楽しみにしていた子供たちが将来川南に戻って税金を払ってくれると思いますか。町長にお聞きしたいです。若者の子育て世代の声を聞く姿勢はお持ちですか」町長。

○町長（東 高士君） 聞く耳はいつも持っております。私の町長室のドアはいつも開いております。開いていたら来ていただきたい、また話をさせていただきたいと思います。

教育というのは建物、箱物じゃありません。教育長が言われますように中身です。教育の質を高めないと学力の意味がありません。何のために学校に行っているんだと。お昼の給食のために行っている、そういう学生になってこの町のために少しもなりません。学力を高めると、これが一番大事だと私は思っております。

以上です。

○議員（中村 昭人君） 最後に言いますが、このような状況で課長さんたちいいと思いませんか。こんな議論もないままに進められたら、川南町の大きな損失です。よく考えていただきたい。

そして、教育委員会がアンケートを行うと言いました。これには新設しないと制限をかけないでいただきたい。切に願って私の一般質問を終わります。

○議長（河野 浩一君） 次に、小嶋貴子君に発言を許します。

○議員（小嶋 貴子君） 小嶋貴子です。通告書に基づいて質問させていただきます。

このたび国から公明党の主張を大きく取り入れた重点支援地方交付金の予算が追加されました。この交付金を効果的に活用し、物価高騰から町民の生活を守るため公明党として具体的な取組みを町長に提言しました。

経済対策において、低所得世帯支援に1世帯当たり7万円を追加することが盛り込まれました。これを踏まえ、本町はスピード感を持って迅速に対応、本年度中に支給することを要望します。町としての取組みをお伺いします。

以下の質問については、質問席より伺います。

○町長（東 高士君） 確かに、重点支援地方交付金につきましては、今国会で補正予算が成立をして、何しろ先月末だったものですから、まだ細部が一部しか来ていないような状況でございます。

細部につきましては、福祉課のほうから答弁をさせます。

○福祉課長（渡邊 寿美君） 推奨事業メニューとは別枠の低所得者世帯支援枠の7万円の給付を予定しておりまして。今年度中には給付をする予定としております。

また、事業支援者として介護保育施設に対する物価高騰対象支援につきましては、県が支援をするようですので、今回は町のほうからの支援は予定しておりません。

以上です。

○議員（小嶋 貴子君） ありがとうございます。この新メニューはまだ話をしていないので、今から話をしてお返しいただきたいと思います。

今回公明党は、交付金使用の新メニューとして7つの提言をしました。生活支援者メニューとして、1、低所得世帯を対象とした電気・ガスをはじめ、エネルギー・食料品価格等の物価高騰による負担を軽減するための支援、2、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者に対してプレミアム商品券や地域で活用できるマイナポイント等を再度発行して下支えする取組みや、LPガス使用世帯への給付等の支援、3、家庭におけるエネルギー費用負担を軽減するための省エネ性の高い家電・エアコン・給湯器等への買い替えなどの支援、また事業者への支援として、4、医療機関・介護施設等障害・福祉サービス施設等、保育所等・学校施設等に対する食料品価格の高騰分などの支援、エネルギー価格の高騰分等の支援、5、農林水産業における配合飼料の使用量低減の取組や飼料高騰等の影響を受ける畜産経営の負担軽減の支援、農林水産業の生産調整加工貯蔵施設や土地改良区の農業水

利施設の電気料高騰に対する支援、化学肥料からの転換に向けた地域内資源の活用等の支援、6、中小企業に対して特別高圧での充電、LPガスの使用や街路灯の維持を含めエネルギー価格高騰の影響を受ける中小企業・商店街・自治会等の負担緩和や省エネの取組みの支援のほか、中小企業の賃上げ環境の整備などの支援、7、地域公共交通・物流事業者や観光事業者等エネルギー価格高騰に対する影響緩和・省エネ対策、地域に不可欠な交通手段の確保、地域特性を踏まえた生産向上に向けた取組等の支援、以上の支援に対して、先輩・同僚議員の質問と重複するところがあるかもしれませんが、本町での具体的な取組みを伺います。お願いします。

○財政課長（川崎 紀朗君） ただいまの御質問にお答えいたします。

重点支援地方交付金につきましては、今国会において補正予算が成立し、県からは11月30日付で川南町には推奨事業メニュー分、これが生活者事業者支援分に当たるんですけども、それ相当として4334万1000円の交付限度額とする通知がありました。率直に申しまして、そんなに大きい額ではないかなというところが印象です。

また、本町の一般会計の12月補正予算において、原油物価高騰対策として学校給食費特別対策事業支援金に578万3000円を充当する予算計上をしておりますが、このほかにつきましては、県に対しても同様の交付金が、これは県に対して直接ですね。は43億円程度交付されますので、県に出たその交付金の対象事業がどうなるかということも、まだはっきり分からない部分がありますので、そちらがどうなるかを見定める必要もございまして、交付金の使い方については、それらを十分検討した上で活用を図っていきたくと考えております。

以上です。

○町長（東 高士君） 今財政課長が言いましたように、非常に今回の補正予算はしょぼいという表現分かりますかね、しょぼい。もっと額が大きい、通常であれば補正予算であれば、今小嶋さんが言われましたいろんな支援ができたと思うんですけど、県でさえもたった43億円ですよ。これを26の市町村にまた割り振るんです。だからほんのどういだけの支援ができるか、本当にはっきり申し上げて申し訳ないと私は思います。

そういう今回の補正予算の性格はそういう予算でございまして、何とぞ満足いけるそういう政策は打てないというふうに思いますが、できる限りのことはしたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議員（小嶋 貴子君） ありがとうございます。ぜひ一番大事なところに使っていただきたいと思っております。

この地域公共交通についてですが、10月1日から宮崎交通が三和交通に変わりました。10月の定例庁議では、町長は以前より利便性が増していると言われましたが、バス通学をしている高校生にとっては違うようです。

町民の方から相談を受けました。これですね、これは町長と総務課に提出した定期券のコ

ピーですが、宮崎交通のときは定期券6か月で5万6880円だったものが、三和交通に代わってから3か月で5万4040円になっています。ほぼ倍額です。1か月の交通費が約2万円にもなり、保護者にとっては経済的に大変な負担です。これら高校生の通学にかかる費用の支援もぜひしていただきたい。また、遑って支給もお願いしたいと思います。

今回の交付金もありますし、町ではどのように取り組まれるかお伺いします。

○町長（東 高士君） 今言いましたように、非常に金額が限られておりますので、これからまだ県から幾ら来るといっても、まだ連絡は来ておりませんので、それが来てから協議をする、これからの作業でございます。

以上です。

○議員（小嶋 貴子君） ありがとうございます。ぜひこれから川南町を支える大事な高校生なので、支援していただきたいと思います。

次に、県道美々津線の防犯灯についてお伺いします。

同僚議員からも質問がありましたが、「通山小学校から浜へ下りていく道が暗く、見通しも悪く、女子中学生が帰宅する際、非常に心細く怖い思いをしている」という相談を受けました。

私も行ってみました。確かに非常に暗かったです。ここに防犯灯をつけるべきと思いますが、どのように対処されますか。

○まちづくり課長（甲斐 玲君） ただいまの御質問にお答えいたします。

質問がですね、街灯についてということで書いてありましたので、街灯についてであれば、県道のために県に問合せをしました。街灯設置については、交通量の多い場所を優先的に取り扱っているため、当該箇所には設置は難しいという回答を得ております。

このため、当該箇所が小中学生の通学路であることから、防犯灯での対応を進めることとしております。

なお、当該箇所の一部不点灯のものも発見されましたので、修繕依頼をかけております。それと、新規設置箇所につきましても、NTTに許可申請をする準備をしておりますので、防犯灯設置に向けて取り組んでいるところです。

以上です。

○議員（小嶋 貴子君） ありがとうございます。よろしくお願ひします。

次に、死亡届の手続きについて伺います。

川南では死亡届を出した際、窓口で受け付けた後、その方々に応じた健康保険・年金に関する書類等を送付されているそうです。送付するときにも、相手の方の心情をおもんばかって、時期を考えて送られていると聞き、手厚い対応に感心しました。

しかし、親しい方が亡くなり、悲しみと同様の中で死亡届を出された後、しばらくして書類が送られてきて驚く方もおられるようです。窓口で亡くなった方がおられるときは、このような書類と手続きが必要ですよというような小冊子やお知らせリーフを渡されたらどうかと

思います。

そのときは記憶に残らなくても、後で送られたリーフを見て、そうだったと慌てずに済むのではないかと思います。どう考えられますか。

○町民健康課長（谷 講平君） 小嶋議員の御質問にお答えいたします。

死亡届の手続きにつきましては、御家族や同居人が亡くなった際に、その事実を自治体に届出る手続で、死亡の事実を知った日から7日以内に届出ることが戸籍法第86条で義務づけられています。

現在、死亡届の提出につきましては、主に死者として葬儀業者が代行しておりまして、役場窓口ではそれを受付し、火葬許可書の発行を行っております。その後、葬儀等が落ち着き、役場から死亡されたことに伴う健康保険や年金等の各種手続についての通知が御遺族へ送付され、役場で手続をしていただく流れになっております。

今後は、死亡届を提出された際に、後日このような手続が必要になりますといった文書等を作成し、早めに親族等に周知を行い、安心して手続していただけるよう、今後も住民に寄り添った窓口対応を心がけていきたいと考えております。

以上です。

○議員（小嶋 貴子君） ありがとうございます。よろしく申し上げます。

続いて、障害者スポーツ支援についてお伺いします。

障害者スポーツ大会は、障害のある方々の社会参加の推進や、国民の障害のある人々に対する理解を深めるために行われています。本町にも、障害者スポーツをされている方々がおられます。その中のお一人はフライングディスクをしていて、全国大会に出場されました。宮崎県で優勝し、昨年は金賞、日本一になり、今年は銅賞でした。練習場所や道具も少なく、町で支援していただきたいとのことでした。

このフライングディスクには、アキュラシーとディスタンスという競技があり、アキュラシーは輪の中にディスクを投げ入れる競技で、ディスタンスはフライングディスクを遠くに飛ばす競技です。練習場所やフライングディスクやアキュラシーゴールなど、道具は自分で工夫し、練習をしてこられました。

障害者スポーツ全国大会は、国民スポーツ大会と同時にあります。練習場所や道具など町で準備をし、支援すべきと思いますが、どのように対応されますか、お伺いします。

○教育課長（三好 益夫君） ただいまの御質問にお答えいたします。

議員がおっしゃったように、現状は練習をする環境というのは整っていない状況にあります。新年度予算にてということなんですけど、フライングディスク及びボッチャの道具を購入予定にしております。

こちらの道具等が整えば、町内施設での練習が可能になるというふうに考えております。今後も、障害者スポーツへの支援を積極的に行っていきたいと考えております。

以上でございます。

○議員（小嶋 貴子君） ありがとうございます。障害者の方々はなかなか家を出る機会もなく、できるだけ外に出て多くの方と関わるのが大事だと思っています。

最後に、新しい教育長を迎え、同僚議員が質問されましたが、町の教育方針、教育理念についてもう一度お聞きします。お願いします。（発言する者あり）

○議長（河野 浩一君） 児玉議員、質問ですから。

○教育長（長曾我部 敬一君） 教育長。先ほどの質問に答えさせていただきます。

昨日申し上げましたとおり、教育の基本方針を述べさせていただきます。

まず最初に、教育の真の目的は、子供たちの資質、能力発見、発掘し、最大限に伸ばすことが肝要かと思います。その子供たちの原石を発見する、その原石を磨いて輝かせる、ピカピカに輝かせるというのが大切なことかと思います。

子供たちは一人一人すばらしい個性、能力、特性、無限の可能性を持っております。その無限の可能性をしっかりと磨いていこうではありませんか。

基本方針の1番、組織力の活性化。組織には、学校、管理職、校長、教頭をはじめ先生方の教育力のことです。それから家庭、家庭はもちろん御両親、兄弟、それからおじいちゃん、おばあちゃん、そういう家庭の方々の教育力。それから3番目に、川南町教育委員会の組織力、それから地域の教育力ですね。四位一体として連携、それから協力して子供たちを育てていくというのが一つの柱です。

基本方針の2つ目、乳幼児期の教育、三つ子の魂百まで、鉄は熱いうちに打て、冷めてからでは遅すぎるということです。脚下照顧、自分自身を省みなさいという、昔からのすばらしいことわざがあります。

そういうことで、スキヤモンという人が発達曲線というのを考え出しました。そのスキヤモンの発達曲線だと、脳の発達には6歳までに大人の90%まで成長すると言われております。3歳までに受けた教育によって形成された性質性格は、100歳になっても根底は同じであるということです。

それから、しつけが大切であります。教育ももちろん大切だけど、人間に必要な心の情操教育は3年でほぼ固定すると言われております。それだけ幼児期の教育は大切だということです。

それから、柱3、日本語の教育、それを母語と言います。それにはドイツ人であればドイツ語であり、英語であれば米国人、イギリス人にあたり、そういう国の母語、それを例えば日本人が英語を学ぶ。その英語を学ぶには、日本、……。

○議長（河野 浩一君） 教育長、昨日もその説明はありましたので、手短かにお願いします。

○教育長（長曾我部 敬一君） だから、今もっと昨日（発言する者あり）結構申し上げたんですけれども、今日これでも昨日に比べて省いています。あと、先ほどあの、（発言する者あり）日本語の教育が大切であるということと、次の4番目の柱で、小中学校の学力向上を最優先すべきということで、これはまた、次の田中議員のほうから、これについては質問

がありますので、そのときに答えさせていただきます。

以上でございます。

○議員（小嶋 貴子君） 経歴書を見せていただきました。西ドイツやオランダで教育に携わってこられました。今、世界はグローバル化し、情報、物、人、お金が世界中に国を超えて行き交っています。そんな中、読み書き、そろばんと言われていています。川南の教育の質の向上のために、具体的にどのような教育を目指されるのか、また、どのようなことを考えていらっしゃるのか、見解をお伺いします。簡潔にお願いします。

○教育長（長曾我部 敬一君） そのお答えは昨日全て申し上げたつもりでいるんですけども。

以上です。

○議員（小嶋 貴子君） 分かりました。後で議事録を読ませていただきます。

子供たちのために、どうかよい教育をしていただけるよう、よろしくお願いします。

以上をもちまして質問を終わります。

○議長（河野 浩一君） しばらく休憩します。10分間休憩します。

午後2時11分休憩

午後2時20分再開

○議長（河野 浩一君） 会議を再開します。

○議長（河野 浩一君） 休憩前に引き続き、一般質問を続行します。

次に、田中宏政君に発言を許します。

○議員（田中 宏政君） 通告書に基づき質問をさせていただきます。

まず、小中学校のトイレについてですが、文部科学省の取りまとめによりますと、令和5年9月1日現在、全国の公立小中学校におけるトイレの洋便器率は68.3%となっております。また、宮崎県の洋便器率は55.0%となっております。そして、我が川南町では何と31.3%となっております。この数字は、全国平均の半分以下であり、また、宮崎県では最下位となっております。なぜ、このような事態になってしまっているのか、原因をお伺いしたいと思います。

それでは、質問席にて質問をさせていただきます。

○町長（東 高士君） 田中議員の質問について御回答いたします。

やはり、今まで歴代の行政が、トイレといいますか、在校生に対する関心が薄かったんじゃないかというふうに私は思っております。

私になってから、早速、小中学校のトイレの改修に入っておりますけれども、やはり一番大事なのは在校生、今学ぶ人を大事にする。これが本当の子供を思う社会人としての役割じ

やないかと思っております。これを何とか上げていって、満足のいくようなトイレ改修、やはり基本ですので生活する上に。だからそれを高めていきたいなというふうに思っております。

以上です。

○教育課長（三好 益夫君） ただいまの御質問にお答えしたいと思います。

なぜ、このようにトイレの洋式化率が低いかということですが、これまで、トイレの洋式化については、1か所のトイレに1基もしくは2基洋式トイレがあればいいという方針で、長年の間このような整備方針で整備を行ってまいりました。しかしながら、昨今の状況を見ますと、家庭で洋式トイレが普及し、和式トイレを利用できない子供たちが大半を占めるような状況です。

このような状況を鑑みますと、洋式化というのは進めていかないといけないなということでもあります。学校設備、施設自体の整備の時代がというところではあるんですけど、もう基本的に和式トイレを設置するというような建設で作られたものばかりになっております。

先ほど議員がおっしゃったように、現状でいうと最下位ということで31.3%。今後、進めていくよということで、もう既に補正予算のほうで中学校のトイレの洋式化の予算を組んでいただいて実施しているところなんですけど、今年度予定しているほどやったとしても、まだ35%ぐらいまでしか上がらないような状況になっております。

そもそもの部分を申し上げますと、やはり過去まだ児童生徒数が多い時代に整備された和式のトイレ便器が非常に多く残っており、これを単純に入れ替えるだけではなかなか率が上がりにくいというところにはなっているところです。

ただ、このまま手をこまねいているというわけにはいきませんので、場合によっては大規模な改修を入れて丸ごと洋式にしてしまうなど、いろいろ大掛かりなことも考えながら、対策を練っていかないといけないなというふうには考えております。

以上でございます。

○議員（田中 宏政君） 近隣の自治体を見ても、都農町では68.4%、高鍋町では78.7%、木城町では82.3%となっております。どうですか、恥ずかしくないですか、この数字。町長、副町長、教育長、恥を知ってください。恥を。

子供たちがかわいそうです。そう思いませんか、町長。

○町長（東 高士君） 先ほど私が話したとおりです。やはり歴代の行政の怠慢というか、和式でいいという時代の流れ、どんどんこの家庭でもそうだと思いますが、洋式化していますよね。だから時代がどういう流れになっているかを的確につかむ、そういうのが行政としての努力が足らなかったというふうに私は思っております。今後、どんどん改めて、なるべく早く県の平均値まで追いつきたいなというふうに思っております。

以上です。

○議員（田中 宏政君） 副町長もお願いします。

○副町長（河野 秀二君） 今、町長が申されたとおりです。同じ考えです。

○議員（田中 宏政君） 川南小学校の体育館のトイレを御存じでしょうか。古い、汚い、臭い、暗い、そして怖い。このようなトイレが、この令和の時代に現存しております。息子の空手の練習のために毎週使用させていただいているのですが、すぐ横が道具置きになっているからか、必ずと言っていいほど、クモがいます。大きなクモがいます。そしてまた、幽霊、お化けが出そうな雰囲気が出ております。

子供たちがトイレに行くときは必ず、怖いからついて行ってくれと頼まれるようなトイレになっております。あのトイレは使用するために保存しているのか、古い建物などを重要文化財として保存していることがあります、そのような保存をしているのか、どちらでしょうか。

○教育課長（三好 益夫君） ただいまの御質問にお答えします。

トイレは、トイレの機能としてということで、一応施設として置いてあることになっております。

先ほどから古い、暗いという御意見をいただいているところなんです、こちらの建物のほうが昭和53年3月に建築されたものです。先ほどから議員もおっしゃったように、道具を置いてあるところの奥にあるようなトイレで、非常に暗くて、なかなかあそこにトイレがあるのかどうかも分からないようなつくりになっております。

当時としては、トイレを利用するためにということで作られたものでしょうけど、現状でいくと非常に使い勝手が悪くて、非常にそういう施設になっておるところです。こちらのほうも現状を見た上で改善方法をちょっと考えていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議員（田中 宏政君） そのトイレなんですけど、洋便器が7個、8個だと思うんですけど、そして和式の便器、洋便器が1つずつ、それに対して手洗い場が7つぐらいあるんですよね。何かあんなに必要があるのか、どういう意図として手洗い場があるのか、分かればお願いします。

○教育課長（三好 益夫君） ただいまの御質問にお答えいたします。

手洗い場が多いということなんですけど、どういう考え方で設置されたかというのはちょっと現状では分かりかねます。ちょっと調べようもないので、申し訳ございません。

○議員（田中 宏政君） 小中学校の施設を災害が起こったときに避難所として使用することになっていると思いますが、和式トイレでは高齢者の方々が苦勞されると容易に考えられます。東日本大震災や熊本地震のときも和式トイレが問題になったと言われています。災害時のトイレ使用について、現状の小中学校のトイレでは問題があると思いませんか。お聞かせください。

○教育課長（三好 益夫君） ただいまの御質問にお答えいたします。

中学校のトイレに関しましては、御指摘を受けて補正予算に対応させていただき、工事も

進み何とか完成を迎えるかなというところまで来ているところでもあります。中学校に関しては、全ての便器を洋式化したので、避難所としての機能というのは、その部分に関しては満たされていると考えております。

一方、小学校に関しましては、先ほど川南小学校のトイレがあったんですけど、あちらのほうもああいう状態ですし、ほかの小学校はトイレがついているわけではなくて、外のトイレを利用するような形になっております。

実際に、避難所として開設した場合に使い勝手がいいかということ、その部分に関するとなかなか厳しい状況にあるというふうに認識をしております。

以上でございます。

○議員（田中 宏政君） 以前にも質問させていただいたと思うんですけども、乾式化の導入についてどのように考えているのか聞いていきたいと思っております。

水を流してブラシでこすり洗いをする湿式清掃は、感染防御の視点からあり得ないと言われております。タイルの目地部分への染み込みが原因で、湿式のアンモニア量は乾式の170倍と言われております。なので、湿式トイレの匂いは取り切れません。湿式清掃の和式トイレ周りの床からは、多量の大腸菌も検出されております。それをスリッパで運んでいることが確認されております。匂い問題や衛生面から乾式化を進めていただきたいと思います。どう思われますか。お聞かせください。

○教育課長（三好 益夫君） ただいまの御質問にお答えいたします。

乾式化の導入についてということですが、トイレの乾式化は新設・改修によってほかのところでも全国的に進められているところでもあります。学校のトイレも導入することで清潔な環境を作ることができるというふうに考えております。近代的な施設に改修するために、乾式化の移行というのにも検討を進める必要があると考えております。

ただ、やるとすると、今やっております洋式便所への取り替えて付け替えるということでは、なかなか実現できないような中身になっております。やるとすれば、大規模な改修をやっていくという方法しかありませんので、財源である補助事業の検討等も行いながら考えていく必要があると考えております。

以上でございます。

○議員（田中 宏政君） トイレは生徒たちが1日に何度も使う場所であり、健康面、衛生面で重要であります。改修して明るいトイレになることで、きれいにトイレを使うようになり、教育的効果もあります。また、男子小便器の自動洗浄や人感センサー式照明に切り替えることで、ランニングコストも抑えられます。生徒たちが安心して使える、清潔で快適なトイレにさせていただくよう、よろしく申し上げます。

次に行きます。小中学校のトイレ掃除について、業務委託してはどうかという点をお聞きしたいと思っております。掃除と清掃、どちらもきれいにするという点では同じですが、その意味に少し違いがあるようです。掃除とは、目に見えるごみや汚れがある場所をきれいにするこ

とであり、清掃は薬剤などを使用し、目に見えないところまできれいにすることを言います。現在の川南町内の小中学校で行われているのは掃除でしょうか、清掃なのでしょうか。お聞きします。

○教育課長（三好 益夫君） ただいまの御質問にお答えいたします。

清掃か掃除かということなのですが、現在、トイレは清掃と言っているのですが、児童生徒の手によって行われております。一部洗剤等の活用はしていると思うのですが、専門的な観点からきれいにすることで、専門的にやっているということはございませんので、そのような状況になっております。

○議員（田中 宏政君） 日本では当然のように生徒たちが教室や校庭、トイレなどを掃除していますが、世界的に見ますと、生徒たちによる掃除・清掃は、基本的には清掃員が行っているという状態であります。

世界的に見ますと、生徒たちの掃除というのは少数派であり、アメリカでも大部分の学校で清掃員が学校の清掃を行っているようです。これは作業を清掃員に任せることで、学生が勉強に集中できるという考えに基づいているようです。しかし、その一方で、机にガムを貼り付ける、ごみを拾わないなど問題点も指摘されております。

日本のように生徒が掃除をすることによりきれいにするという目的以外に、勤労の価値観、協力・分担・思いやりなどを養うことができるようになると思います。教室・廊下・校庭などは生徒たちによる掃除、衛生上最も重要であるトイレの掃除は、専門の清掃会社にお任せする。もしくは月に数回専門の清掃会社と協力しながらやっていき、アドバイスやフォローをいただくという形にするとよろしいかと思っておりますけれども、そちらの点お聞かせください。

○教育課長（三好 益夫君） ただいまの御質問にお答えいたします。

学校のトイレ清掃を専門業者にということですが、乾式化のトイレが導入された学校の事例等を見ますと、定期的に業者が清掃を行っているようです。日常的には児童・生徒による拭き掃除のみを行って、専門の業者がある一定期間入って、きれいに清掃をするというような管理が行われているようです。

現状のトイレを見ますと、なかなか古いトイレも多くて、専門の業者さんを入れて効果上がるのか、その辺も検証しないと分からない状況ではあるのですが、実際に何かそういう方法で改善がもしもできるのであればということをお考えしますので、その辺も検証をしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議員（田中 宏政君） 次の質問に行きます。小中学校の学力向上に向けてということで、まずA Iドリルを導入する考えはあるのかという点をお聞きしていきます。

昨今、全国の小中学校においてA Iドリル導入が進んでおります。A Iドリルを導入することで、教育の幅が広がる、学習レベルに適したアドバイスを提供できる、リアルタイムでアドバイスができる、教師の負担軽減、成績を正確に分析できるなどなどのメリットがある

と考えられています。当然、デメリットもあると思いますが、A I ドリルの導入についての意見をお聞かせください。

○教育課長（三好 益夫君） ただいまの御質問にお答えいたします。

A I ドリルの導入についてですが、現在、新年度予算にて導入を予定し、準備を進めているところであります。現在、学校の先生方で構成されるI C T部会にて、利用するソフトの選定を行っているところです。A I ドリルのほうも、いろいろな機能、それからいろいろな問題の難しさとか、いろいろあるようです。そちらを先生方に見ていただいて、今、選定を行っております。

このA I ドリルの導入なんですけど、先んじてタブレットのほうを全児童・生徒にということでは整備が行われているところです。こちらのタブレットの活用を上げるという意味でも、A I ドリルの導入を検討していきたいというふうに考えております。

活用の方法といたしましては、タブレットの持ち帰りを行い、家庭学習でA I ドリルを使うことで、先生たちが宿題を準備しなくても、児童生徒が持ち帰りで自宅学習に活用できるという効果を見込んでおります。

今後、どのようなソフトがいいかという選定等ありましたら、また新年度予算でお願いをしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議員（田中 宏政君） しっかりと検討して、導入をよろしく願います。

次に行きます。英語力向上についてお聞きしていきます。文部科学省が全国の公立小中高校を対象に実施した令和4年度英語教育実施状況調査で、さいたま市は英検3級以上の英語力がある中学3年生の割合が86.6%で、4回連続の全国1位となったということです。全国平均が49.2%で、さいたま市の優秀さが際立っております。

そこでお聞きします。川南町内中学校3年生の英検3級程度以上の取得の割合をお聞かせください。

○教育課長（三好 益夫君） ただいまの御質問にお答えいたします。

中学3年生の英検3級以上の取得率のほうに人数にして51名、率にして33.55%というふうになっております。

以上です。

○議員（田中 宏政君） この結果を見て、どのように感じたのでしょうか。

○教育課長（三好 益夫君） ただいまの御質問にお答えいたします。

結果を見ると全国平均も下回っているような状況ではあります。ただ、これが令和4年度でということを出しているんですけど、前年度におきましては43.42%という率になっております。年でちょっと変動する部分があるところではあります。

それから、3年生に限ってということでは英検3級以上ということになっているんですけど、1年生、それから2年生でも既に3級以上の所得をされている生徒もおるところであります。

川南町におきましては、英検の受験に関しましては、公費で、無償でということと積極的に英検の受験というのを進めているところではあるんですけど、この数値的な結果を見ると、まだなかなか実際の結果に結びついていない状況なんですけど、辛抱強くというか、継続していくことで将来的には数字にも見えていくのではないかというふうには考えております。

以上でございます。

○議員（田中 宏政君） さいたま市では、小中9年間の一貫カリキュラムで単なる語学学習にとどまらず、英語を通じ世界の多様性を知り、力をつける学びとなる独自の英語教育を設け、英語力向上をしているということです。

川南町の小中学校での独自の英語教育があれば、お聞かせください。また、英語教育のスタート時期をお聞かせください。

○教育課長（三好 益夫君） ただいまの御質問にお答えいたします。

独自の取組みでということなんですけど、ほかの近隣の市町村と比較して何かというと、英検の受験は公費というぐらいしかございません。

ほかに取り組みとしては、ほかの自治体でもあるんですけど、ALT（英語をしゃべる先生たち）が学校に入ってということで、ネイティブの発音でということで補助をしていただいております。

こちらのほうは小学校の頃から入って、実際、子供たちも楽しみながら英語に親しんでということ、小学生の授業のときから始められている環境にはなっております。

ただ、なかなか埼玉県の事例といったようなところまで、深いところまでいった施策というのは、まだ打っていないような状況になっております。

以上です。

○議員（田中 宏政君） 川南町内の保育園では月に1回なんですけども、3歳、4歳、5歳児を対象にし、英語で遊ぼうという英会話教室を楽しく遊びながらやっています。できれば、小学校1年生から英語の授業のスタートを始めてみたらと思うんですけども、そちらについてお聞かせください。

○教育課長（三好 益夫君） ただいまの御質問にお答えいたします。

小学1年生から英語のスタートということなんですけど、どのような形でしていいかというのが、今ちょっと答えられませんので、どういう方法でやっていけばいいかというのも含めて、ちょっと検討をさせていただきます。

以上でございます。

○議員（田中 宏政君） さいたま市では、本来は英語の免許の必要のない小学校教員に対しても、指導力向上のため研修を行うなど、指導力の充実にも注力しております。また、外国語指導助手も増員するなど、ネイティブスピーカーなどの指導を受けられる環境が整っています。

川南町でも、教員の指導力向上のため研修を行い、またネイティブスピーカーなどの指導

を受けられる環境整備に注力すべきだと思いますが、見解をお聞かせください。

○教育課長（三好 益夫君） ただいまの御質問にお答えいたします。

教師の指導力向上のためということですが、英語に限らず指導力向上のためということで、いろいろな努力、それから先生たちも勉強をされているところでもあります。

ただ、その英語の部分に対して特化して何かしているかというところで行くと、なかなか特化してはないのかなというふうに考えております。

本日、御質問いただいた視点を基に内部でも協議をした上で、何かそういうこともできないかということで考えていきたいというふうには考えております。

以上でございます。

○議員（田中 宏政君） まずは、中学校3年時に、英検3級上の英語力を持つ生徒の割合を50%を目指し、さらにはさいたま市の上を目指すように英語力の向上に力を入れてほしいと思います。

次に行きます。次は、稼げる自治体についてお聞きします。

東町長が就任して7か月たちましたが、その取組みと成果についてお聞きします。何度も同じ質問をしているので、省略されても構いません。

○町長（東 高士君） 稼げる自治体について、まず、ふるさと納税について回答をさせていただきます。

ふるさと納税につきましては、選ばれる返礼品、それと委託業者との連携、簡単に中身確認できるポータルサイトの数を増やしたことで、この3点が非常に大きくなって、これに伴います職員が一所懸命やってくれました。それで年々、ふるさと納税が伸びているというふうに考えております。

先ほど中村議員ともいろいろありましたが、PLATZ（ぷらっつ）の問題につきましては、これからいろいろ要改善事項がたくさんあるのではないかと考えておりますので、一つ一つ改善しながら、町民のためになる、そして町民の本当のふるさと納税がいつまで続くか分かりませんので、そんなときはPLATZ（ぷらっつ）が非常に頼りになるのではないかと考えておりますので、この2つを何とか町の財産として、そして町民のために使える足腰の強い行政が作れるように頑張っていきたいなというふうに思っております。

以上でございます。

○議員（田中 宏政君） これまでも同僚議員から食堂の時間が短すぎる、定休日が必要ないじゃないのか、必要ないということを言われていましたが、改めてお聞きします。なぜ営業時間が11時から15時までなのか、お聞かせください。

○産業推進課長（河野 賢二君） ただいまの御質問にお答えしたいと思います。

食堂の営業時間が短いという御質問でしたが、今年に入ってから、営業時間、火曜日、水曜日が定休日と、あと閉店時間を15時30分というふうに短縮をしているところがございますが、食堂の責任者が当時辞めたということが、まず一番大きいことかなと考えております。

その後、これまでいろいろ御指摘を受けまして、様々なオペレーションの工夫によって、現在は週2日休んでいたところを1日にしておるといところです。最近、調理師を1名また雇用することがようやくできたということですので、できるだけ早いうちに毎日営業が再開できるような体制づくりを進めているというふうに聞いております。

あと、時間の短縮については、経営的な部分、もちろんお客さんが少ない時間等もありますので、経営的な部分等もあると思いますけど、慢性的な人手不足というか、そういったことと、人材の調整の難しさというところから、今そういう時間短縮ということになっているようでございます。

以上でございます。

○議員（田中 宏政君） 高速道路の食堂の営業時間というのを調べてみたんですけども、20時閉店というレストラン・食堂が多かったという状況です。15時閉店というレストラン食堂は1軒も見つかりませんでした。高速道路のレストラン・食堂というのは単にお腹を満たすだけの役割ではなく、交通安全の意味合いも含んでいます。連続高速運転の疲労と緊張を解きほぐすことができ、また空腹のまま運転するとイライラしたり、機嫌が悪くなったり、怒りっぽくなったり、安全運転をすることができなくなる可能性があります。あおり運転とかそういうのにつながる可能性もあるということですね。

このような点からも、最低でも20時まで営業はできないものでしょうか。うどんとカレーだけの簡単なメニューで対応するなど、幾らでも対策をすれば可能ではないかと思うんですけども、お聞かせください。

○副町長（河野 秀二君） あまり過去のことを言うと、本来は言いたくないんですけど、私が副町長になったときに2000万円を1500万円にして、500万円を人件費とかそういった雇用面に充てたらという提案をしたんです。それは多数決ですから、それは先ほど中村議員がおっしゃたように仕方ないんです。だからそういったところが今影響してきているんじゃないかと思うんです。

それも決まったことですから仕方ないですけど、そこを手厚くするためには、利益が多少減ってもそちらに分配するののかという議論しないといけないんですけど、なかなか苦しい立場にいます。答えになっていないかもしれませんが、以上で終わります。

○産業推進課長（河野 賢二君） 副町長が答弁されましたので、私として補足をちょっとさせていただきたいんですけど、先ほど別の答弁のときにも述べたのですが、設置の内容としまして、道路使用者の利便性の向上という部分がありますので、今、田中議員が言われたことについては、指定管理者のほうと話をしたいと思います。

以上でございます。

○議員（田中 宏政君） よろしくお願いいたします。次に行きます。

ふるさと納税の今後の状況をどう考えるのかお聞きしたいと思います。町長、ふるさと納税の今後の発展、可能性をどのように考えておりますか。

○町長（東 高士君） 職員の頑張りによって、非常にふるさと納税は順調に進んでおります。施策につきましては、会計課長のほうから説明させます。

○会計課長（山本 博君） お答えいたします。

このふるさと納税が、今、全国的にどの自治体も力を入れてきております。利用者数につきましては14.9%ということで、まだまだ利用者数が伸びる状況にあるかと思っておりますので、ますます競争が厳しくなってくるだろうと思っております。

先ほど答弁でも申しましたように、本町におきましても、どこの自治体も取扱い商品というのがかなり似通っております。本町の人気のあるものでいくと、牛肉、豚肉、鶏肉、そういったものが一番人気であります。ほかの自治体もそういう商品であろうかと思っております。

ですから、令和元年度から急激に伸びてきておりますが、今年度も50億円、58億円を目指してやってきておりますけど、来年度は正直どうなるか分からないというふうに考えております。

ただ、職員も日々いろんな試行錯誤をしながら、ふるさと納税のサイトを増やして、本町を選んでいただけるよう取り組んでいます。

以上です。

○議員（田中 宏政君） 何度かサイトのほうも見させてもらったんですけど、結構いい位置にあって、目につくところにあるなという印象でした。職員の努力の結果だと思えます。引き続きよろしく願いいたします。

次に行きます。以前、町長のほうがタウンミーティングで言われていました、原料を仕入れて加工して、町の特産品として売っていくということを言われました。

先日、議員視察で行った茨城県境町では、総事業費3億7250万円のウナギの加工場の建設が進められています。このウナギは宮崎県産であります。お隣の都農町でも同じようなことをしております。町長が言われた原料を仕入れて加工する加工場の計画、作る計画はどうでしょうか、進んでいるのでしょうか。

○町長（東 高士君） 何度も言っておりますが、私、就任後7か月たっております。いろんな可能性、例えば一つの例として加工場、これは3年の6月の議会だったと思えます。ある議員の方が、要するにプラッツに炙りの鯖を真空パックで出している。非常に売れ行きがいい。これは通浜のほうでとれないから、門川まで行って買ってきて、それを真空パックして出しているんだと。

だから町でも、そういう魚がなければ、あるところから買ってきて、加工をして、川南産として、原産地はどこどこに入れて、そして加工は川南という形を出して、川南の特産品として頑張ったらいかがでしょうかという議会で、この席で発言されています。

それを私が後ろの傍聴席に聞いていまして、ああ、これも一つの案だなと。いい案だなと思ったので、そういうことを発言しました。

ぐらいからマンゴーが始まります。5月の初めぐらいからは今度はトウモロコシ、スイートコーンもありますので、そういうふうに季節に合う、その旬のものをお届けできる、農家の人が儲かるという形が一番大事かと思っておりますので、出荷者が。そういう形を行政は考えないといけませんので、これはまだ決定しておりませんので、よく検討して、それを決めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議員（田中 宏政君） 来年度以降も送料無料をするのであれば、町内の特産品のパンフレットやふるさと納税につながるパンフレットに注力すべきだと思います。送料無料をふるさと納税に結びつける必要性があると思いますが、どのようにお考えでしょうか。

○町長（東 高士君） 今の質問にありましたように、どうやるかということを決めて、それに伴うそういう付随の例えばパンフレット、町のチラシ、そういうものを含めたのを早く手が打てるように、それを準備したいというふうに思っております。

以上です。

○産業推進課長（河野 賢二君） ふるさと納税ということではないんですが、今、特産品送料無料を利用する場合にこういったチラシを同封させていただいております。

これは前、ほかの議員さんからも御指摘があつてからやったことなんですが、こちらに川南町の移住サイトである川南合衆国であるとか、公式のLINEであるとか、あとは川南町のECサイトがございます。そちらに誘導できるようなチラシになっております。

ふるさと納税についても、今後考えていきたいと思っておりますけど、そちらまた担当課のほうと話し合っていきたいと思っております。

以上でございます。

○議員（田中 宏政君） ぜひ、検討のほうをよろしくお願いします。農家の方は大変助かっていますので、ぜひとも継続のほうよろしく願いいたします。

次に行きます。続きまして町行政執行上のチェック体制についてお伺いしていきます。

私が町議に立候補した大きな理由の一つはウクライナとロシアの戦争やコロナ禍の中、資源価格をはじめ、物価高騰の勢いが増し始めた昨年に行われた、新中学校建設計画の座談会にて前町長の建設費について物価が下がりますという思慮に欠ける発言に納得いかず、この計画に反対するためでした。このときの衝撃的な発言に椅子から転げ落ちそうになり、怒りで震えたことを覚えております。

ちょうどこの時期なんですけども、私、農業をやっておるんですけど、肥料の1500円が3500円になるとか、ビニールハウスにかけるポリのほうが20%上がるとか30%上がるとか、そういう状況において、そういう発言をされた前町長に対してそのように怒りを覚えたということです。

その後、前町長は今年の3月議会においても建設費高騰を懸念する同僚議員の質問に対し、物価は下がるから心配いらぬという答弁をされておりました。私は座談会の発言から1年

6か月以上が経過しております。どうでしょう、下がるどころか上がり続けております。

先月、都市への博多工場移転を計画するアサヒビールは、資材価格高騰などで建設設備費用が400億円から2倍の800億円になることで移転を3年をめどに延期しました。また、大阪万博の建設費も当初想定の1.9倍まで膨らんでおります。このような状況ですが、今後、物価はどうなるでしょうか。お聞きします。先ほど東町長のほうはもう答弁されたので、副町長お願いします。

○副町長（河野 秀二君） 約1年前、まだ私農業していましたので、当時から物価が上がっているのは消耗品等を買うのもう分かっていました。ましてや重油、JAからのを使っていたので、それらの割引等もありましたけど、それは1か月程度でした。

それから約1年たちまして、先月ですかニュースを聞いていましたら、今後、数千品目の品物が上がるというのを聞きまして、またこれ以上上がるのかというのを聞いて、天井があるのかというのを思いました。

何とか今、国がいろんな手を打っているんですけど、私たち庶民から見たら本当に個人では手の打ちようがないということは、私だけではなくて皆さんと同じ思いではないかと思えますけど、何て答えていいか分かりませんが、今のところそういった専門の方の話を聞くと、数千品目の価格が上がるということを知っていて、当分はまた上がり続けるのかなという感じがしております。答えになりませんかもしれませんが、私の思いです。

以上で終わります。

○議員（田中 宏政君） 「物価が下がります」とこの状況で言えるのがすごいなと思えます。ぜひ、アサヒビールの社長のほうに教えていただきたいと、前町長のほうには思います。

さて、私のほうが強く疑問に思うのは、前町長がこのような虚言を公の場で主張続けることにおいて、町役場においてファクトチェックが働くことはなかったということです。当選を重ねるうちに慢心し、あれになった前町長を止めることはできなかったのでしょうか。答弁は誰かできないですか。

○町長（東 高士君） 田中議員が、本当は各課長さんの意見を聞きたいんだろうというふうに内心思いますけども、課長もなかなか発言しづらいというふうに思います。

私が代わって言いますけども、やっぱり組織というのは非常に不思議なもので、私自衛隊に37年間おりましたけども、自衛隊でもやっぱりある人によると、自分の意見と同じ人をずっとまわりに置いて、心地いいんですね、自分と同じ意見だからそういう意見ばかりだから。そうすると少しずつ本道からずれていくというのをたびたび見てきました。

私は今までいろいろありましたけど、必ず同じ課、同じ小隊、そういうところには私と意見を異にする人間を引き上げて、わざわざ入れていました。何で私が入らないと行かないんですかと、いつも文句言われていましたけど、そういう人間こそ一番大事なんで、そういう組織を意識的に作っていました。

だから、そういうのがやっぱり上に立つもののリーダーシップのやっぱり必要性だと思いま

す。私は自衛隊で一応指揮官になる仕事とそれとそれを取り巻く仕事、両方学校に行って習います。その取り巻きのやる補佐をする人間の心得、また指揮官としての心得、両方習うんですがやっぱりなかなかそれは難しいということだろうと思います。

たまたま前の日高町長のときはそういう人たちが周りにいて、なかなか発言をできるような雰囲気、また発言できるような機会がなかったのではないかなと思います。

失礼な例を挙げてまずいんですけど、ある人が税務署の取り立てについて5回か6回か議会で言ったら、いい加減にしろと言われたとか、そういうのもありますし、ある人が中学校問題の3分の2が通過してないから何も決まってないじゃないかと言ったら、その個人攻撃で議会制民主主義が全然理解できていないということで、個人的な言葉を言われたという話も漏れ聞いております。

だからやっぱり組織というのは生き物ですので、いろんなその場その場でいろんな人に入っていていろいろな意見を聞くというのが、やっぱり指揮官が一番大事じゃないかなと思います。

そのために指揮官というのは常に孤独であれというふうに、私は自衛隊で教わってきましたので、常に自分で考え、そしていろんな人に相談をし、いろんな意見を聞く最終判断は自分が出さないといけません。これはもう指揮官の宿命ですね。それは分かっております。

だから、そういうできるやっぱり組織というか、そういうのはやっぱり作るべきではないかなというふうに思います。回答になるかどうかは分かりませんが、そういうふうな話でございます。皆さん言いづらかったかとも思いましたから代わって言わせていただきました。

○議員（田中 宏政君） 次の質問に行きます。新中学校設計業務委託契約の違約金についてお聞きします。

前回の通山であったタウンミーティングにおいて、私のすぐ前の方が、「なぜ違約金を払わないといけないのか」という質問をされていました。町長の答弁と少しなんか噛み合ってなかったように感じましたが、私がおの方のすぐ後ろに座っていたのでマイクが拾わないような声も聞こえていました。恐らくですが、その方が質問したかったのは、「なぜ違約金が発生するような計画をしたのか」という質問をしたかったようでした。私もその契約をした当時、まだ議員でなかったため詳細は分かりません。

私もお聞きしたいのですが、なぜ4月23日に選挙があることが分かっているのに、その1か月前のあの時期にあのような契約をする必要があったのか。選挙の結果により違約金の発生があらかじめ予見されるのに、なぜ予算を執行したのか、お聞かせください。

○町長（東 高士君） この発言もなかなか言いづらいと思いますので、私があえて推測を交えて言います。

恐らく日高さんは、4選自分ではできるというふうに確信をされて、そして立候補をされたと思います。なぜならば選挙後の応援のあの組織、建設業界いろんな業界、皆さんついておりました。私には誰一人ついておりません。ついたのはえびね蘭の同志会12名です。この

1 組織だけでした。草の根運動で6月のときに言いましたように、町内を2周し、大体7,000から8,000の人にお会いをして自分の考え方を訴えました。

だから、恐らくまた自分はここに帰ってくるということだったので、少しでも早いほうがいいわということで、その設計料をお支払いしたのではないかなと思います。事実ではないかもしれませんが。けどもそういうふうを考えられます。それで落選されて私が中止ということになったので、その中で違約金が発生してきたということだろうと想像いたします。事実ではないかもしれませんが、何度も言いますように。

以上です。

○教育課長（三好 益夫君） ただ今の御質問に関してですけど、これまでの経緯というのはいろいろ様々あってということなんですけど、今後の業務執行についてということで述べさせていただきたいと思います。

今後、学校の改修等想定されるんですけど、しっかりとした根拠を持ちながら計画的に業務を遂行してまいりたいというふうに考えております。

そのためにも、業務の執行に関しましては業務委託により計画を策定し、丁寧な説明を行い関係者の同意が得られる形での事業実施のほうを望まれているというふうに考えております。同様な混乱を生じさせないように、細心の注意を払いながら事業の実施を進めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議員（田中 宏政君） タウンミーティングの質問者も言っていました。4292万円の税金ですよ。4292万円の契約解除、賠償金が発生する可能性がある契約をあの時期になぜしたのか、今、お聞きしたんですけども、全く納得しておりません。違約金が発生するのに選挙があつて通るからという甘い憶測、満身だけでそれを執行し4292万円損失を町に与えた。町民納得しますか、納得しないと思います。できれば前執行部のほうに賠償責任請求のほうをしていただきたいと思います。どうでしょうか。

○副町長（河野 秀二君） 法律に詳しい方に相談いたしました。そういう疑問は私も今、田中議員が言われたようなことを周りの方からたくさん声を聞きましたので。

結論から言いますと、選挙前は日高体制が法的に有効なんですね、地方自治法では。そこで行われた行為は正しいですよ。選挙以後に東町長になられて、それも自治法では正しいんです。

だからある日を境に前は正しかった。選挙後、東町政も正しい。それぞれ正しい自治法における権限の範囲内で行ったことであるから、それを例えば、今、田中議員が言われた東町長が前執行部に対して裁判を起こすと、あり得ないと。

逆に前の執行部が中学校の計画をやめて、俺の計画を止めてということになりますわね。それに対しても裁判ではできないと、訴えることができないと。なぜなら、お互い正しい位置を法律的に守られていたからです。ただ、その差が1日、選挙という日、その日を境に動

いただけることであって、答えにはなりませんけど、私も田中議員と同じく納得がいきませんから、いかなかったんです。多くの人から聞きました。

ですから法に詳しい人に相談しましたらそのような答えが返ってきまして、私もそこで納得しました。納得していただけるかどうかは分かりませんが、私の知っている範囲でお答えしました。

以上です。

○議員（田中 宏政君） 常識のある人間なら、常識のある町長ならば町に損害を与える可能性のあるこのような契約はしないと思います。あれだったら分からないんですけども。

東町長にお聞きします。逆の立場だったらあのような契約、議案の執行をしていたのでしょうか。

○町長（東 高士君） 私でしたら、選挙後しかしません。

以上です。

○議員（田中 宏政君） 私もそれが正解だと、ほとんどの人がそう思われると思います。今回のことをしっかりと猛省し、検証していただきたいと思います。二度とこのような愚策を繰り返すことのないように、血税を無駄にすることのないようによろしくお願いいたします。

以上で、私の質問を終わらせていただきます。

○議長（河野 浩一君） しばらく休憩します。10分間休憩します。

午後 3 時29分休憩

午後 3 時39分再開

○議長（河野 浩一君） 会議を再開します。

ここで、会議時間の変更について申し上げます。会議規則第9条第2項により、本日の会議時間は一般質問が終了するまでといたします。

休憩前に引き続き、一般質問を続行します。

次に、河野禎明君に発言を許します。

○議員（河野 禎明君） 私は今日思いました。川南の議会ちゅうのはすごい。みんなが、一議員、議員が町民のことを考えて一所懸命発言をする。こんな議会が、国内を探してみてもありますか。川南議会は今日本一の議会ですよ。そこに傍聴におられる方、本当に昨日からありがとうございます。日本一の議会の今見ていただいているわけです、昨日から。

そして、私は最後のトリを務めたいと思います。ちょっと質問項目が多すぎて終わるのが、下手すると6時ぐらいになるかもしれません。そのときはお許してください。

質問通告に従い、1項目、鶏ふん発電所2号機の建設計画の町の対応。

2項目、畜産飼料の自給率を高める施策。

3番目、危険通学路の改善。

4番目、ぷらっつの売り場改善。

5番目、白鬚地区の河川プールについて。

6番目、非課税世帯への（これは国の給付金ですけど）それに対しての町の支援策。

7番目、旧国立療養所の裏の広大な敷地の払い下げの要請。

以上、7項目を今から質問したいと思いますが、ちょっと最初の1項目が大変重要なことなので、下の質問席にてお伺いしたいと思います。

まず、町長にお伺いしたいと思います。鶏ふん発電所というのが、今、登り口、山本小学校の近くに建設計画があるんです。これ、もしあの地区じゃなくて、今、町長の住んでいる近くにも建設予定があったとしたら、町長はどうかと思いますか。

○町長（東 高士君） 河野議員の質問にお答えいたします。

まず、反対するだろうなというふうに回答をお待ちだろうと思いますが、まずそういうものがどういうものであるかというのが分かりませんので、とにかくそれがどういう種類のもので、どういう影響を与え、そして町のためにどうなるかという詳しい情報を私でしたら入手したいというふうに思っております。

○議員（河野 禎明君） ぜひ、今から詳しく調べてもらいたいです。1号機ができたときは本当に大変だったんです。地元の人でも大反対しました。だけど地元の人には臭いが出ないということで同意をしたんです。町との協定書もあります。そして、じゃあ1号機ができてどうなったか。臭いがしょっちゅう出ました。地区の人は本当に苦しい毎日を過ごしてきているんです。そして何度も町にもいろいろ各方面にも言いましたが、ひとつも改善の方法は取られません。今、諦め状態の感じです。じゃ、その1号機の横に2号機が今度できるといふ計画なんです。

これは、私は近くに山本小もあるんですが、保育園もあります。洗濯物も干さないと言われてる。そして1号機のときに町と交わした協定書もあります。その、どうも約束が守られていないという方が多いんです。そこで、私もいろいろ考えてみました。これは町民の声を聞くべきではないかと。登り口地区だけの問題ではないと、山本地区だけの問題じゃないと。町民の声を聞くほうが必要だと。ちゅうことは、川南町は毎月、川南のお知らせを全町民に配っています。

そこでよくQRコードがいつも出てきますけど、ここのQRコードにこの計画案を具体的に説明して、町民にこのQRコードでこの建設計画をどう思うのか、意見を聞くことは非常に大事なことはないかと思いますが、町長、御返答をお願いします。

○町長（東 高士君） 実は2号機につきましては、事業計画書等が役場のほうには提出されておられません。要するに民業としての自分の所のあれで作るといふことであります。

細部につきましては、環境課長に説明をさせます。

○環境課長(河野 英樹君) 河野議員の御質問にお答えします。

議員も先ほど述べられましたが、町は平成15年12月15日に宮崎バイオマスリサイクル株式会社と鶏ふん焼却施設設置に関する立地及び環境保全協定書を締結しております。

また既存施設の取り扱いにつきまして、同社が地元登り口地区に対して提出した地元地域の環境保全に関する確約書の立会いを同じ日に町が行っております。この今から20年前に取り交わされました当該協定書並びに確約書で取り交わされた内容の効力は、今もなお生じ続けております。

よって、このたびの1号機と呼ばれます焼却施設の老朽化等により、新設予定の2号機の建設が行われ、鶏ふん発電所の運転が開始される場合におきましても、先ほど申しあげました協定書並びに確約書に基づきながら、宮崎バイオマス株式会社様は事業運営されるものと解釈しておりますし、町としましても引き続き対応してまいります。

以上でございます。 ※12月定例会最終日に追加説明あり

○議員(河野 禎明君) 環境課は何かこの前アンケートを町民に出しましたですね。電気の地産地消とか、そういうのをちょっとアンケートがあるのを聞きました。これは鶏ふん2号機のことやはり町民の意見を広く聞く、これが必要じゃないでしょうか。環境課長、どう思われますか。

○議長(河野 浩一君) 河野議員、ただいまの説明ではちょっと意味が分からないそうですので、もう一回詳しく説明してください。

○議員(河野 禎明君) 環境課がアンケートを出されたのは最近じゃないんですか。何か町民に対して千世帯なんかアンケートを出されたんじゃないんですか、私は見ていないんです。

○議長(河野 浩一君) ちょっと通告の内容に沿っていないと思いますけど、今の質問は。

○議員(河野 禎明君) 環境課が電気の地産地消みたいなアンケートを出しているのは間違いないですね。だから今度の鶏ふん発電所の2号機も、町はこのバイオマスリサイクル株式会社、九電が主体です、これは。公的な企業です、バックは。ここに対して計画書の提出を求めてください。そしてそれを検討して、町民にあの場所でいいのかと。あの山本小、保育園が近くにある、人家もそばにあると。あの場所に2号機を認めていいのかと。

そして、もし1号機と2号機が動き始めたら、鶏ふんを運んでくるダンプが倍になるわけなんです。まだ前の新聞で、バイオマスが発表したのは1号機はどうするのかというのは未定になっているんです。廃炉にするんなら廃炉と言えばいいんですよ。未定ということは、何かまた修理して使おうかということも考えられなくないんです。1号機と2号機が動き出したら、さあ、県外から町外から鶏ふんがどれほど来るか分かりませんよ。

これは町民は許せませんよ。町民の誰に聞いても、この鶏ふん発電所の2号機、あの場所の建設は嫌と言っていますよ。行政は必ずバイオマスが町に計画書を上げてきたら、場所の移転これを考えてくれ、それを強く言ってほしいと思います。まだ計画書が出ていないので。

2番目に行きたいと思います。畜産飼料の自給率を高める施策。

先日、NHKのテレビで非常にいい放送がありました、2、3日前ですか。畜産の飼料です。実際にもう国際的に中国は豚の増産に踏み切っています。だから大量な農耕飼料を輸入しています。もう日本どころじゃないです。インドは十数億の民が牛乳を飲み始めました。ということは、酪農がすごい勢いで増えています。ということは、乳牛の飼料が必要とされているわけです。

こういうことを考えると、今、輸入飼料はしばらくは下がる見込みは、気候変動もそれに加わりますね。下がる見込みが持てないんです。よそでも今始めていますね。NHKでやったのは、日本トウモロコシ生産組合というのが活動を始めておりました。大きなタンクに幾つものトウモロコシが蓄えてあったんです。それが今、空っぽなんです。もう農家からの注文で、全部売ってしまったんです。そういう状況なんです。都城も今、農家の2つのグループが飼料づくり、トウモロコシづくりとかグループでやっていますね。

ここで私が前から気になるのが、3年前に耕作放棄地に町はハコヤナギを植えましようと言ったんです。そのあとに私は飼料をとということをお願いしました。そうしたら、できません、できませんとそういう返事でした。じゃなくて、ここは町長、課長にもうこれ聞いてもしょうがないです。町長、飼料を町は先頭に立って飼料を作ると、そういう目標を持つ必要があるんじゃないんですか。どうでしょうか。

○町長（東 高士君） 私も農家出身ではございませんので、農業については目下勉強している途中であります。

確かにトウモロコシと大豆、これは非常に大事な農作物だというふうに思います。ただ、この川南の台地に向いているかどうか。ただ、今言われましたように耕作放棄地が53haぐらいいると、前の議員の方に申し述べましたけども、それだけあるけどもこの耕作放棄地というのは、例えば気候が悪い、土地が肥えていない、植えてもその収穫が上がらないとかいろんな諸問題を抱えた耕作放棄地だと私は思っているわけですね。

だから、議員が言われるように、たとえそういうトウモロコシ、大豆を植えても、果たしてそれだけの投資したお金と同じくらいの売り上げがあるかというのが、やっぱり一番の問題ではないかなと思います。

それに輪をかけて農業の人員が減っております。ましてや後継者も含めて農業技術者がだんだん減る状況にあるのに、そこまで農家の方にやっていただけるんだらうかという、これも一つの大きな疑問じゃないかなというふうに考えております。

以上でございます。

○議員（河野 禎明君） 私も質問をする前に農家を5、6軒回って話を聞きました。今、農家は自分のところで機械やらを購入して、まあ、機械が高いですね。購入してやっています。しかし、将来的に今みたいに利益があまり出ない状態だと、10年後にその機械の入替えとか大変な金額です。それを購入することすら難しくなる可能性があるんです。

そこで、まだこれをやるやらんは決める必要はないんですけど、結局、CMを作って都城とかやっているところもあるし、全国的にもそういうやっているところがあるから調べて、私たち議員も視察に行きました。今度は職員、執行部も視察に行って研究して、これ将来的に農業公社みたいなのが機械を国の補助を受けて用意するとしたら、農家は助かるんです。これ1軒、1軒が農業機械を買っていたら、とてもやっていけなくなりますよ。

そこも含めて、町長ここは職員、行政、執行部も視察に行くべきではないでしょうか。どうでしょうか。

○町長（東 高士君） 確かに非常に適切な提言だというふうに思います。

やはり視察に行っているいろいろな場所を見、それを自分のところに持って帰って応用するというのは大事かと思いますが、しかし、我々は農家ではありませんので、それをJAまた農家の方々に普及して、それを取り入れてもらうかというのも一つのハードルがあるかと思っています。

しかし、研修に行くことはやぶさかではございませんので、そういう勉強をするということは非常に大事なことだというふうに私は思っております。

以上です。

○議員（河野 禎明君） 危険通学路の改善。これは4年前に、前の中津議員も言いました。私は3年前に言いました。川南小学校から川南病院のほうに行くと更生橋があります。そこを斜め左に入ると300メートルぐらい先に新しい住宅が二十数軒建っています。よく私が見ますと、あそこは小学校の通学路、唐中の通学路になっているわけですね。道路が県道から入り口の200メートルぐらいが非常に狭いんです。

子供たちは車が来れば、必ずよけなければいけないんです。自転車の子も降りてよけなければいけない、車同士の離合もできない。これ事故が起きてからでは、よくテレビで取り上げられますけど、行政はやられますよ、こういうのを放置しておく。ここの改善をできるだけ急いでほしいと思いますが、どのようにされていますか。

○建設課長（黒木 誠一君） 昨日場所の確認を河野議員にしましたが、場所は更生橋から左斜め上に上がっていく唐瀬登り口線、以前から道路改良の要望があり、町としても把握しております。

しかし、起点側の用地が狭く未解決になっているところなんです。町としても生徒、児童が増えていることにより対策について苦慮しているところです。建設課内で協議した結果、グリーンベルト、速度を落とせ等の路面標示で対応する予定でございます。

以上です。

○議員（河野 禎明君） とりあえず今はその方法でやられてしかしようがないと思うんですけど、将来的には拡張をぜひ地元からの要望も出ています。拡張をぜひ国の補助でも取り付けてやれたら、なおいと思いますから、これは必ずやれるようお願いしておきます。

次の質問です。ぷらっつは最初から肉、魚とか売れるようにしておけばよかったよかった

んですけど、あれは保健所の許可を取ればさほど難しいことではないと思います。それは最初の計画に入っていなかったから、これどうしても今、牛肉の消費が伸びなくて困っています、生産者は。子牛の価格が上がらないのは消費が伸びないからです。

PLATZ（ぷらっつ）は、県外のお客さんがしょっちゅう来られます。もうすごいお客さんです。だからPLATZ（ぷらっつ）の中で宮崎牛、そして地元の豚肉、鶏肉、魚、通浜の、それが売れるような売り場をぜひ作る必要があると思いますが、これはどなたが担当ですか。

○副町長（河野 秀二君） 経営の中身に関することは私が町の代表として、毎月1回の取締役会に出席していますので、そこで今発言のあったことをお伝えして検討していきたいと思います。

ただ、結論はどうなるかはちょっと役員会ですので、それぞれの意見が出ますので御了解ください。

以上で終わります。

○議員（河野 禎明君） PLATZ（ぷらっつ）は今より何倍も儲かるんです、実は。それは地元の肉、魚、豚肉を買うでしょう。何千円とか1万円とかなったら店舗型ふるさと納税を使えば3,000円の割引が可能ですね。レストランで言えば、ステーキとかうな重とかがあれば、これも店舗型ふるさと納税でよその自治体はやっています。ということは、1億とか2億のふるさと納税が入る可能性がある。今全くやっていないということは、1億、2億損をしているのと同じことなんです。これは早急に、何より先にやる必要があると思います。もう一度、答弁をお願いします。

○副町長（河野 秀二君） 先ほどの案件と合わせて取締役会でテーブルに乗せて議論していきたいと思います。

以上で終わります。

○議員（河野 禎明君） 取締役の方がなかなか副町長の意見に賛同してくれないのか、PLATZ（ぷらっつ）の改善を望んでいないのなら、この議会にでも来てもらって話し合いましょう。前に進まんじゃないですか、でないと。PLATZ（ぷらっつ）は改善がいつまでたってもできないですよ、このままでは。儲かるPLATZ（ぷらっつ）があるのに、これ1億か2億のふるさと納税が入る可能性があるわけです。そのチャンスを全く逃しているんです。それはお願いしておきます。

次の質問です。白鬚に河川プールがあるんですけど、これは地元の白鬚地区の方が何十年と守ってきた貴重な子供の遊び場なんです。それが今、地元がもうこの管理ができないということで、私たちにも「何とかならんか」という声が来ています。町としてはどのようにこれは対応できるのか、ちょっと教えていただけたらと思います。

○副町長（河野 秀二君） 本来ですと、河川関係につきましては建設課なんですけれど、実は今年の6月頃から何度も多賀地区の俵自治公民館長から、白鬚地区のプールについて相

談がありました。

来年から小学生がいなくなると、このことを受けて地元の方々も高齢化で対応がしづらいという御相談を何度も受けました。そういった関係で私がちょっと報告するんですけど、白鬚の河川プールは長年地元の協力によって、町内の子供、地元の子供だけではありません。ましてや私が今年行った時にたまたまあったのは、地元のOBの方が里帰りされて、「懐かしく来たんですよ、泳いで帰ります」という夫婦の方が小さい子供を連れてお見えになりました。

館長とこの経緯などを話していると、少し長くなりますけど、県の河川の使用許可は届けていないというふうに私は思っている、私というのは俵自治公民館長ですね。というふうにおっしゃいました。

ですから今まで近くの川の災害があって、県の職員が来ているんです。だからおそらく私思うんですけど、県も見ても見ぬふり、ウィン・ウィンのお互いの間でやってきたことだろうと思います。たまたま数十年間事故が起きなかった。そこに立て看板が立っております。簡単に言いますと、自己責任で泳いでくださいという看板が立っております。そのことも俵自治公民館長とそういうことも全部話しまして、責任ある回答が私できませんので、法律に詳しい方とちょっと時間を作って御相談しました。

仮に町が受けた時に、正式に県の河川管理ですから県へ使用許可の申請をしなければならぬと。当然ですね。そうしたときに、許可条件がいろいろついてくるのか、頭から許可しないのか、今の河川の管理の予定は。そういった行為がまず、最初に発生すると思うんですね。

そして、もう一つ私が訪ねたのは、仮に今立っておる看板、「自己責任で泳いでください」と書いてあるじゃないですか。「書いてあるんですよ」と私も言ったんです。そうしたときに事故があったときには、河川管理者がやられると。またはプールを設置した者が最悪のことを考えると、裁判まで覚悟してやれば使えばいいよと。

例えば県は仮に町が申請して許可を出したと、町が管理していますというふうになるんですね。看板が立っておって泳いだ人がそれを見て理解できる人、できない人、小学校の低学年なんかは分からないかもしれませんね。そうしたときに、子供に教えておく人がいるのか、そこで、いればいいですよ、監視人の役になるかもしれませんけど。

そういったもろもろ考えると、町が行う場合には県へ河川使用の届出をしなければ、まずいけない。それによって、先ほど言いましたようにどういった条件をクリアしなければいけないのか、最悪のことを考えると法廷も頭に入れてそういったことをされたらどうですかと、いうアドバイスを受けたんです。

帰って、町長に報告しまして、現時点では厳しいんじゃないかと。そういったもろもろも仮に保険をかけるにしても誰が保険をかけるのか。不特定多数の者が来るのにその施設に保険をかけているのであれば、その保険は物的保険なのか人的保険なのか、そこ辺り内容によ

っては変わってくるんじゃないかと思いますが、一応、私も気になって分からない点がありましたので、そういったことを調べた結果をこの前、館長会議がありましたので、全員の前で御報告いたしました。納得されたかどうか分かりませんが、私も腑に落ちない部分があったものですから、以上で報告を終わります。

○議員（河野 禎明君） なかなか河川プールの問題はちょっと責任の所在とかになると、ちょっと簡単な問題ではないということは分かりました。また地元の方とも今の回答を伝えたりして話し合いしたいと思います。

次の質問です。今、国が非課税世帯への救済が決まりました。1回が7万円。これは私に何件も電話があったんですけど、「年内に何とか出してもらえんדרוךか」という声がありました。どうでしょうか。

○福祉課長（渡邊 寿美君） 年内の給付については無理ではないかと思っています。ですが、1月下旬から2月にかけては何とか給付ができるようにはしたいと考えています。

以上です。

○議員（河野 禎明君） この川南町は優秀な職員がいらっしゃるわけです。延岡市が専決で11月17日に年内支給を決めました。できるんじゃないでしょうか、川南町は年内の支給が。どうでしょうか。

○福祉課長（渡邊 寿美君） 今回の議会のほうに7万円の給付については予算を提出しておりますので、この議決後に作業を始めることとなりますが、急いでも12月末でないとシステムのほうを導入できないことになっておりまして、急いでも、すみません、12月中に給付というのは無理のような気がします。

以上です。

○議員（河野 禎明君） 去年の暮れも何か給付金のことでも話題になりましたけど、年が明けてからじゃないと出せないとかいう計画があったんですけど、町の。年内の12月に給付金がたしか出たんじゃないですか。ちょっと確認したいんですけど。

○福祉課長（渡邊 寿美君） 昨年12月ということですが、すみません、どの給付金だったかが定かじゃないので、すみません、はっきりしたことが答えられません。

○議員（河野 禎明君） まあ、職員が頑張ってもらって年内給付もあり得るかもしれないという期待を持ってお願いしたいと思います。この給付金にひとり親世帯というのが、結構あるんだなあと。だけど非課税世帯じゃないかもしれない、ひとり親でも。でもやっぱりひとり親世帯は苦しいと思うんですよ。何かここに町の支援金、これを考えてはいただけないでしょうか、町長どうでしょうか。

○町長（東 高士君） 非課税世帯の給付金につきましては、4月に1世帯当たり3万円支給しております。今回、2,263世帯に7万円配布いたします、併せて10万円になりますので、他のバランスも考えますと十分じゃないかなというふうに私どもは理解しております。

以上です。

○議員（河野 禎明君） 次の質問に移りたいと思います。最後になりますね。

国立療養所、これは川南湿原がちょっと関係するんですけど、川南湿原が3年前に前の教育長を湿原に来てもらって、この湿原に大雨のときの泥水が大量に入り込んで、湿原を守るのに大変だったんです。そこで前の教育長にこの排水路のことをお願いしたんですけど、一向に一つの回答もありませんでした。ここに排水路がないと湿原が危ないんですよ。

これは、町長ならこれは大変なことだと思われると思いますが、どうでしょうか。

○町長（東 高士君） 言われるとおりで、大変なことになると私も思っております。

それで、7月に東京に道路関連で出張したときに、前も言いましたように国立病院機構独立行政法人の本部が目黒にありますので、そこを訪ねまして我が町の国の指定の湿原と80年たつ給水塔これをなんとか守りたいので、土地を分けてくれという話をしました。

そうしたら、そういう話は初めてだということでもほろろだったんですけど、一応、要望書だけはちゃんと説明をして渡してきました。向こうの総合計画課長という役柄の人だったんですけども、そういう形で話はしました。

ただ、三者会談をするというのがこの議会で、中津議員のときだったと思いますが、病院側と町側とどこだったですか、もう一回入れて、排水路を何か流したいというので協議をやりましょうという話が出たのは傍聴に来て覚えています。その後、会議が一回もされず、やりましょうと言いながらそのままになっているというのも承知しております。

これも何とか早く解決しなければいけないじゃないかなと、私自身は考えております。

以上です。

○議員（河野 禎明君） 町長は最初に挨拶をされているそうですが、この国立療養所の裏の広大な敷地はそんなに高いもんじゃないです、これは。ぜひこれは町の中心なんです。もう防災マップを見たらすぐ分かります。ああ中心はここだなと。あそこに今からいろいろなことができる可能性があるんで、この払い下げのことはいろいろな手を尽くして活動していただきたいと思います。

以上をもちまして、質問を終わりたいと思います。

○町長（東 高士君） 私が独立行政法人の目黒に行ってお話したのは、ここに書いた議員の要望の小中一貫校と書いてございますけども、そういう目的じゃなくていろんな多目的に使える、町の真ん中ですので。

だからいろんな防災の施設も作る必要もあるし、いろんなことを考えて有効的に活用するという目的で向こうには話している。小中一貫校の話は一切しておりませんので、これは御了承してください。

以上でございます。

○議長（河野 浩一君） 以上で一般質問を終わります。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。皆さん、お疲れさまでした。

午後4時20分散会
